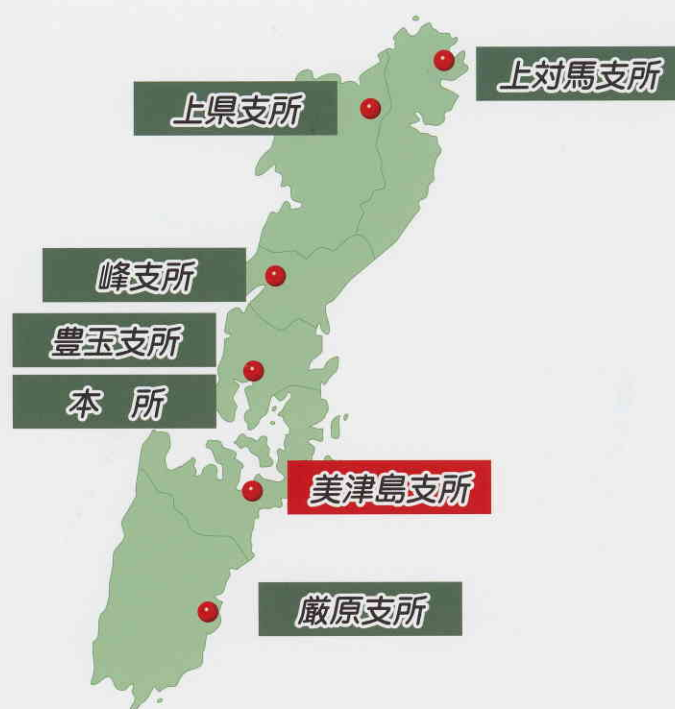


対馬市美津島地区

地域福祉

# 活動計画



平成19年 3 月

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会

## 計画の策定にあたって

今、社会福祉の考え方が、少子・高齢化の進行やライフスタイルの多様ななどにより、地域社会は大きく変化し、私たちの生活している地域においても様々な問題や課題が多くあります。地域の皆さんが一緒になって話し合い、その課題解決のため、地域全体で取り組んでいく場をつくり出し、誰もが自分の住みなれた地域で安心して暮らせる社会をつくる必要があります。

このような状況の下で、平成12年6月に施行された社会福祉法では、個人の自立した生活を総合的に支援していくために「地域福祉の推進」が位置づけられ、同法の中で、社会福祉協議会は、地域福祉を推進していく中核として、明確に位置づけられました。

こうした動きを背景に、対馬市社会福祉協議会では、今回地域を美津島地区に限定し「美津島地区地域福祉活動計画」を策定することにより、地域住民や福祉従事者など、誰もが今後どのような活動を行うことができるかを示すための計画づくりを行いました。

今後におきましては、明らかになりました問題や課題の解決に向け、活動計画に沿い、事業を実施していく所存であります。また、地域福祉をより一層推進するために、対馬市をはじめ、福祉関係機関、施設、団体、民生委員、児童委員、ボランティア、そして地域の皆様方におかれましては、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、この計画を策定するにあたり、熱心にご審議いただきました地域福祉活動策定委員の方々を始め、関係者各位に心からお礼を申し上げます。

|        |            |
|--------|------------|
| 社会福祉法人 | 対馬市社会福祉協議会 |
| 会 長    | 平 間 雅 哲    |

## 対馬市美津島地区地域福祉活動計画策定(ご挨拶)

対馬社会福祉協議会では、平成18年度事業計画の重点目標のひとつとして「地域福祉計画」の策定が決議され、今年度においてはモデル地区として美津島地区を指定し「美津島地区地域福祉活動計画」と定め、平成18年8月策定委員会が発足し策定作業に取り組んで参りました。計画策定の過程においては、戸惑いや悩みながらの作業でしたが、各地域での住民懇談会や説明会、当事者団体との懇談会などには、多くの皆様の参加をいただきました。住民参加の第一歩です。住民が主体的に学び合い地域の課題について共に理解し合うとき、地域福祉がしっかりと前進します。

本計画は、地区(美津島地区)レベルでの社会福祉協議会を中心とした民間の活動計画として、活動の考え方や取り組みを示すものであり、住民並びに民間団体、組織等が協働で取り組むアクションプランを支援するものであります。

今後対馬市において策定される社協の「対馬市地域福祉活動計画」と行政計画としての「対馬市地域福祉計画」とは車の車輪の関係であり、地域福祉を推進するにあたっては、行政関係者と民意を束ねる社会福祉協議会とが密接な連携を取りながら、協働していく体制づくりが求められます。

誰もが安心して、元気に生き活きと地域生活ができる対馬市づくりをめざして、楽しく地域福祉活動を推進しましょう。

終わりに、この計画策定にあたり調査や懇談会にご協力いただきました多くの皆さま、また、貴重なご意見やご提言いただきました地域福祉活動計画策定委員・ワーキングチームの皆さまに心からお礼を申し上げます。

美津島地域福祉活動計画策定委員会

委員長 築 城 算 人

- 目次 -

はじめに

美津島地区の地域福祉を考える

- ( 1 ) 地域福祉がめざすこと
- ( 2 ) 地域福祉活動を進めていくうえでの視点

美津島地区で地域福祉活動を進める

- ( 1 ) これまでの取り組み
- ( 2 ) 地域福祉活動推進役としての社会福祉協議会の役割

地域福祉活動計画を進めるための参画と協働

- ( 1 ) 対馬市地域福祉計画との関係
- ( 2 ) 計画の基本目標
- ( 3 ) 計画の圏域の考え方
- ( 4 ) 計画の期間
- ( 5 ) 計画の推進と評価の体制

美津島地区における様々な課題

地域福祉を進めるための取り組み【課題・基本目標】(図式化)

地域福祉活動を推進します

- ( 1 ) 地区社協(支所)を中核とした地域づくり
- ( 2 ) 住民参加による見守り・援助体制の強化
- ( 3 ) 子育て支援の推進
- ( 4 ) 各種福祉団体支援体制の強化

在宅生活の自立支援を推進します

- ( 1 ) 福祉サービスの利用者支援の強化
- ( 2 ) 相談機能の充実
- ( 3 ) 介護保険事業の充実

社協体制の強化を図ります

- ( 1 ) 事業体制の強化
- ( 2 ) 財源の確保
- ( 3 ) ボランティア活動の推進

《付 属 資 料》

## 【はじめに】

対馬市美津島地区の地域福祉を考えると、美津島地区がどのような特色をもった町であるか知る必要があります。

私たちが暮らしているまち、美津島は壱岐・対馬国定公園の中心的な景勝地「浅茅湾」を抱き本土と大陸との中継点として万葉集にもその名を残す豊かな歴史と自然が薫る町で、それぞれ特色をもった46の行政区があり人情味あふれる町でもあります。又近年韓国からの観光客も多く、年間4万2千人の方が当地を訪れ、急速に国際交流が促進されています。ちなみに本地域の概要は、面積119.98km<sup>2</sup>を占め、平成18年4月現在、人口は8,587人、1km<sup>2</sup>当たりの人口密度は71.57人、高齢化率23.98%、3,227世帯の町勢です。

このようなまち美津島で私たちは暮らしています。

この美津島でのよりよい暮らし方は、居住する人々を中心に対馬で働き、学び、訪れる人々や対馬を愛し応援する人たちと協同でつくっていく必要があります。

又、対馬市社協美津島支所は合併前、昭和32年に設立のうえ、昭和45年に法人認可を受け平成の大合併ともいえる平成16年3月1日、6つの町の合併により対馬市が誕生し、社会福祉協議会もリニューアルしたところがあります。

新生『対馬』が誕生した今日、私たちは、生活者としての視点を持ってこの町で共に暮らし続けたいと願っております。それを実現するために地域福祉活動計画を策定します。

この計画は、地区レベルでの社会福祉協議会を中心とした民間の活動計画として活動の考え方・取り組みを示すとともに、住民・民間団体・組織等が協働で取り組むアクションプラン作りを支援するものです。

万葉集

「<sup>ももふね</sup>百<sup>は</sup>船の泊つる<sup>あさじやま</sup>対馬の浅茅山

<sup>しぐれ</sup>時雨の雨に<sup>もみだ</sup>黄変ひにけり」

## 美津島地区の地域福祉を考える

### (1) 地域福祉がめざすこと

地域福祉のめざすものは、共に生き、共に育ち合う社会作りです。住民が日常生活を営む地域社会の中で、家族・知人・友人・近隣の人々との関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが暮らしやすく、住んでよかったと思える地域を創っていくことです。

人は地域社会の中で生まれ、育ち、学び、働き、子どもを育て、やがて老いていきます。この地域で豊かに暮らすということは、たとえ生活上の困難を抱えていても、すべての人が地域の中で自分らしく自由に、役割を持ち、当たり前で自立して暮らすことができるということです。

地域福祉を実現するためには、保健・福祉・医療など関係するサービスが生活圏域である地域社会の中で整備されており、それを住民が総合的に利用できるよう、連携したしくみとして機能していることが必要です。

そして、住民は、その機能を活用しながら、積極的な『参画と協働』によって、福祉コミュニティの形成を目指さなくてはなりません。



## (2) 地域福祉活動を進めていくうえでの視点

地域福祉は、すべての人の生活と人権が守られ、安全で安心して暮らせる重層的・多元的な生活支援の仕組みを地域でつくりあげ、豊かに生活できる社会をめざし、地域住民が創りあげていくものです。

### 1．住民一人ひとりの人権を尊重する

地域においては一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が生きがいのある人生を創造できる平等で公正な社会を実現し、お互いがそれぞれの自己決定により、そのひとの生き方を尊重し、差別や虐待などの権利侵害を起こさない、心豊かな地域社会の実現をめざすことで活動の活性化につながります。

### 2．住民の主体形成をはぐくむ福祉をめざす

地域福祉を具体的に推進するためには、住民の一人ひとりが自分の生活においては自己決定という主体的な気持ちを持ち、地域の課題を自分たちの問題として考え、みんなで協力していくことが重要であり、そのためには、住民が生活に関するさまざまな情報を得、自分の生活を考えることにより、問題に気づき、それを言葉や態度で表現し、社会へ発信して解決していこうとする力を身につけていくことが必要です。

### 3．生活基盤となる福祉コミュニティを形成する

住民は誰もがさまざまな生活上の困難や不利なことをもって生活することがあるが、互いに協力し、必要な援助を提供しあう地域を作り上げていくことが必要です。

**福祉コミュニティ**・・・福祉的な課題を持った住民を中心に、これを支えるボランティアや住民と、保健、医療、福祉分野などの専門職が一緒になってつくりあげていきます。

#### 4. 地域の資源を再確認し、活用をすすめる

地域には、長年にわたり創りあげられた文化やさまざまなつながりがありまた、施設や活用できる場などがあります。

福祉の分野以外でも、商業、流通、教育機関などの資源も多くあり、それを福祉の立場で再確認し、活用していくことも必要です。

##### 【美津島地区における資源】

病院・消防署・警察署・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・グループホーム障害者通所授産施設・福祉保健センター・地区公民館・通所介護(デイサービス)・訪問介護・高齢者生活福祉センター・温泉施設・対馬空港・大型スーパー・市立小中学校・幼稚園・保育所・体験施設(伝承館)・各種金融機関・ボランティア etc.

#### 5. 利用者本位の、サービス利用を支援するシステム強化

福祉サービスは介護保険制度や障害者自立支援制度のように利用者が自分で契約していく形に変わっています。

この仕組みを効果的にするためには、行政の支援も必要ですが、住民自身も一緒に考え、一人ひとりの権利が守られるように、相談体制の強化を図ることが重要です。

#### 6. 新たな協働の視点をつくる

住民は自分たちの住む地域を住みやすくしたいという思いで主体的に取り組んでいきますが、いろいろな困難に直面し、住民自身だけでは効果が期待できず、行政・NPO・福祉事業者・関係機関や団体などがそれぞれの責任と役割を果たし、協力し合って幅のある活動ができるよう、つながりのある仕組みづくりを進めます。



## 美津島地区での地域福祉活動を進める

### (1) これまでの取り組み

美津島町(社協)においては、昭和32年に設立し、昭和45年に法人化を受け、高齢化が進展するなか、福祉に対するイメージは確実に変化をきたし、特に平成12年4月に導入された公的介護保険制度は、福祉分野においてかつてない改革をもたらしました。

この介護保険事業開始にあたり、町の福祉サービス構想を町当局及び関係者と検討するなかで、社協の公共性・公平性を活かした社協のあり方を基本とし、地域福祉活動やボランティア活動の実施強化を図り、関係機関、福祉団体、地域住民の皆さんと連携のうえ、ネットワークの要として幅広く情報を提供することに重点を置きました。

また、平成11年10月、美津島町は、福祉保健の活動拠点として『総合福祉保健センター』をオープンし、社協も介護保険制度開始に備えましたが、受託していたホームヘルプサービス事業、訪問入浴サービス等を町と協議のうえ、他の民間法人へ移管し、社協としては、居宅介護支援事業者の指定を受け、ケアプラン作成を業務の中心とし、合わせて児童福祉の充実を図るため、平成12年4月施行されたチャイルドシート着用義務化により、貸与事業を開始したところであります。

その後、平成16年3月1日、6つの町の合併により対馬市社会福祉協議会が誕生いたしました。

これからは、現状のサービスを検証しながら、誰もが健康で生きがいをもって暮らすことができる「ふれあいのある福祉社会」実現のため努力してまいります。

### (2) 地域福祉活動推進役としての社会福祉協議会の役割

社会福祉法において区域内における地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるとされている社会福祉協議会が社会福祉を目的とする事業を営営する者及び社会福祉に関する活動を行う者、さらに住民及び行政と協働して地域住民の生活上の多様化している問題点の解決を図るために、\*活動計画を策定することが地域福祉の推進につながるものと考えます。

\* **地域福祉計画と地域福祉活動計画について**  
『地域福祉計画』と『地域福祉活動計画』

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は名称が似てまぎらわしいのですが、前者が市区町村等行政が策定する行政計画で、後者が市区町村の住民活動を中心とした計画です。

「地域福祉計画」は、平成１２年に改正施行された社会福祉法に基づいた公的な計画ですが、

「地域福祉活動計画」は、法律によるものでも義務化されたものでもありません。



しかしながら、改正された社会福祉法に、「地域福祉の推進」の規程が設けられ地域福祉の推進主体と目的が明確にされたのにあわせて、「市町村地域福祉計画」の規程の中に「地域福祉に関する活動への住民の参加促進に関する事項」という項目が作られました。

このため、行政で策定される「地域福祉計画」を計画的、効率的に推進していくために、住民や民間福祉団体で策定される「地域福祉活動計画」が必要となり、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は一体化したものと考えられています。

### **地域福祉計画**

地域福祉推進の主体である「地域住民」の皆さんの参加を得て、一番身近な行政組織である各市町村が「地域における福祉サービスの推進」、「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達」、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」についての具体的な内容を示した計画

### **地域福祉活動計画**

地域福祉ニーズが多様化・複雑化している中で、公的な福祉制度のみに頼らず、住民参加による地域の支えあいを実現していくために、地域の住民や各種団体が主体的に参加して策定する民間の活動・行動計画

## 「地域福祉活動計画」と「社会福祉協議会」

前述のように「地域福祉活動計画」は、住民活動を中心とした計画で、住民や民間福祉団体が策定を行ないます。その中で「社会福祉協議会」は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に規定された、地域の住民や民間福祉団体に組織された団体です。

このようなことから、「地域福祉活動計画」は、地域住民や民間福祉団体の参画のもと「社会福祉協議会」が中心となり策定していくかたちが全国的に採られています。

## 対馬市では

対馬市では、平成19年度「地域福祉計画」の策定が計画されています。これに伴い対馬市社会福祉協議会においても、対馬市の「地域福祉計画」の策定と平行して「地域福祉活動計画」の策定を計画しています。

平成18年度においては、長崎県社会福祉協議会の「長崎県地域福祉活動計画策定モデル事業」の指定を受け、平成19年度中の「地域福祉活動計画」策定を目指して準備中です。今年度は、美津島地区をモデル地区として、策定委員会・ワーキング会議・当事者組織懇談会・住民懇談会の開催及び基礎調査の実施などを終え、対馬市社協としてのモデルプランとし、本来の対馬市地域福祉活動計画のベースとして本計画を策定するものです。

## 地域福祉活動を進めるための参画と協働

美津島町(対馬市)らしい地域福祉活動を進めるためには、住民自らが、地域で活動する社会福祉法人をはじめとする\*団体・組織などと一緒に地域の課題解決に具体的に取り組んでいくことが必要となります。

### \* 地域で活動する団体・組織

社会福祉法人、社会福祉活動を行うNPO、区域内における福祉団体などの組織を表現しています。

#### ( 1 ) 対馬市地域福祉計画との関係

地域福祉計画は社会福祉法第107条で『地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項』、次に『地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項』、又『地域福祉に関する活動への住民の参加促進に関する事項』の3つの事項を一体的に定める計画としています。

一方、地域福祉活動は、地域住民や団体・組織などの主体的な意思で行われるものです。地域の課題に気づき、それに対して「何か自分にできることをしたい」と思う気持ちから始まります。したがって、地域福祉活動計画は、地域住民や福祉活動をしている人、団体・組織などが自分の思いを持ち寄り、共通の目標を描きお互いに協力し、活動を深め、参加の輪を広め、合わせて行政や社会福祉事業者が行う事業と連携を図っていくための方向性を示すものです。

#### ( 2 ) 計画の基本目標

##### 基本目標

- (ア) 地区社協(支所)を中核とした地域づくり
- (イ) 地域で暮らす生活者の支援(地域福祉活動の推進)
- (ウ) 社協体制の強化

(ア) 地区社協(支所)を中核とした地域づくり

地区社協を地域の福祉活動の推進役とし、行政・社会福祉法人・民生委員等の組織、団体と連携のもと、ネットワーク活動やふれあい活動をはじめとする地域福祉活動を推進し、様々な地域課題に対応できる体制を図る。

(イ) 地域で暮らす生活者の支援(地域福祉活動の推進)

地域での生活を支援するための福祉サービスは充実され、介護保険制度も定着しているが、様々な生活上の困難を有する人達のニーズに十分応えきれていないとは限りません。したがって福祉座談会の開催、情報提供の強化相談機能の充実などに努めると共に、\*小規模・多機能サービス等地域密着型サービスのあり方を研究する。

地域(美津島町)ではこんな活動をしています

となり近所で

見守り・声かけ・話し相手・緊急連絡(ネットワーク)

地域の会館で

ふれあいサロン(食事サービス)・カラオケクラブ

学校と一緒に

世代交流活動(昔の遊び etc.)

当事者組織で

ひとり暮らし老人対象「ふれあい広場」

幼児対象に

チャイルドシートの無償貸与

地区住民へ

低所得者などへの貸付事業

相談事業・自動車の無償貸与

福祉団体へ

支援・協力

そのほかボランティア活動などいろいろしています

#### \*小規模・多機能サービス

在宅生活を望む多くの要介護者が、施設への入所を決断せざるを得ないという現実の背景には、在宅で365日・24時間の介護を得ることが困難であるため、要介護者ができる限り地域の中で、暮らすために必要なサービスとして小規模・多機能サービスが提案されている。《利用者像》

地域の幅広い高齢者・・・要介護度の重い人、医療依存度の高い人、ターミナル期の高齢者など。

#### 《機能》

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ利用者に提供することで、在宅生活の継続を図るものであり、これらに加え、権利擁護の機能、家族支援のための相談・情報提供、家族支援のための休養機能、食事支援の機能など検討する。

#### (ウ) 社協体制の強化

地域福祉推進の中核として、支所の役割、機能を明確にし、職員の配置、組織の再編を本所との協議を行い体制の強化を図ります。

( 3 ) 計画の圏域の考え方

地域福祉活動を考えるとき、市を基本の範囲とするが諸事情により美津島地域をモデル指定したこと、又合併後年数が経過していないことなどにより身近な地域の範囲として支所を単位として住民の活動を考え、並行して次年度以降に本計画である「対馬市地域福祉活動計画」策定に着手する。

地域福祉活動計画・地域福祉計画からアクションプランへ (次項で図式化)

( 4 ) 計画の期間

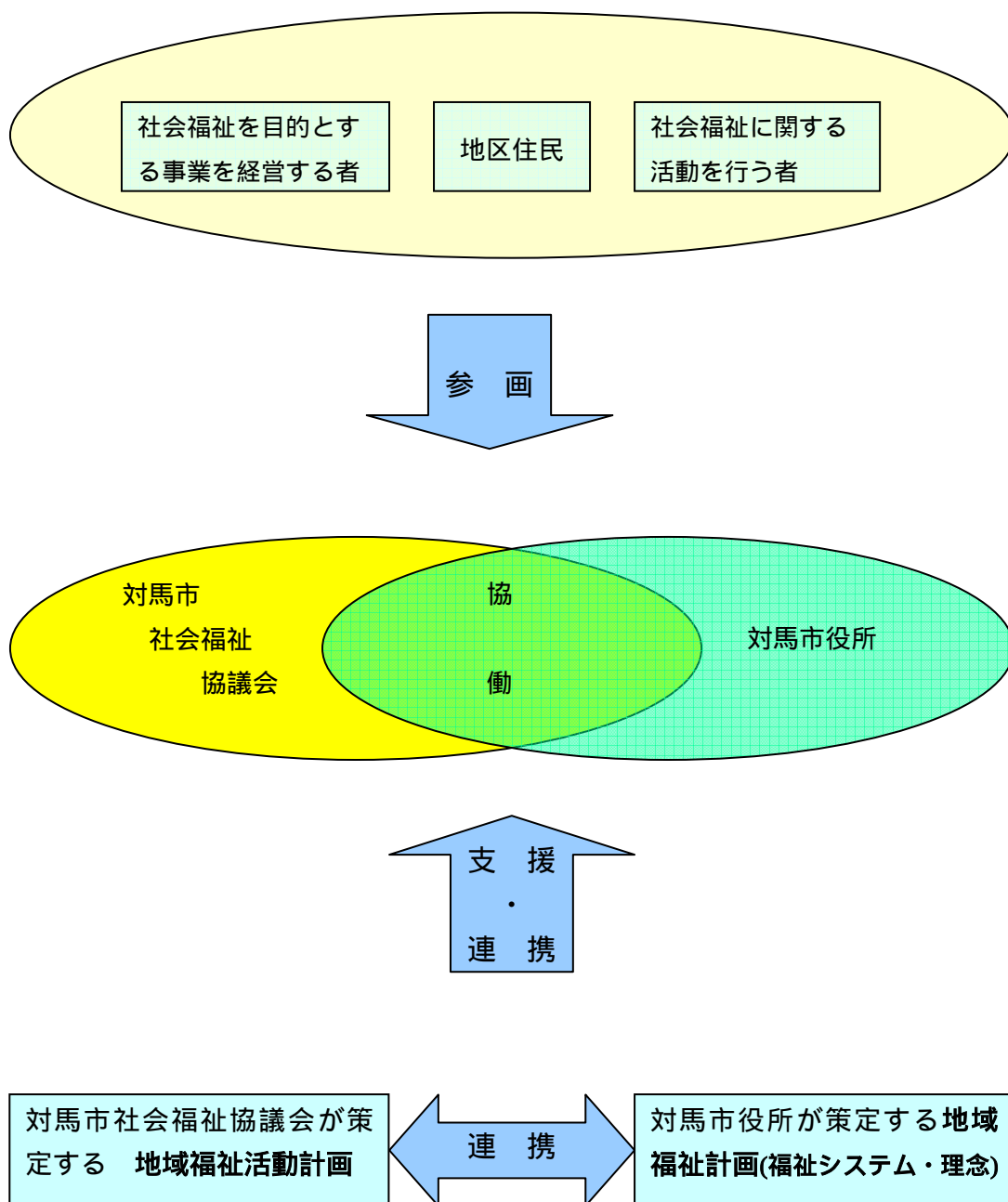
地域福祉活動計画は、地域住民や団体・組織などによる取り組みの考え方を示したもので、5年間を計画期間と定めたものです。

( 5 ) 計画の推進と評価の体制

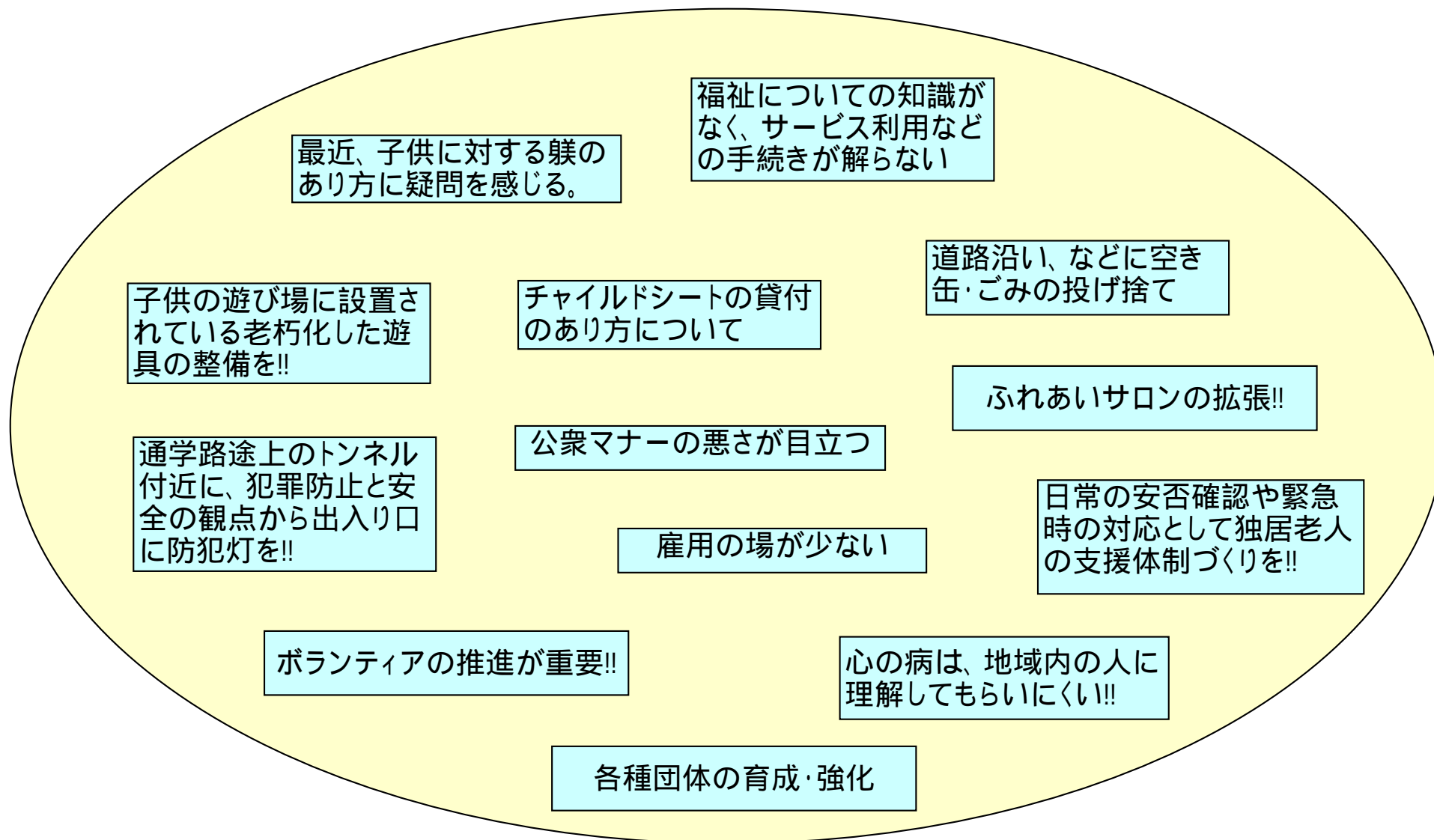
計画の推進及び評価にあたっては、対馬市社会福祉協議会機構の担当理事(6名)により行い、計画推進のための調整・見直し及び評価を行います。



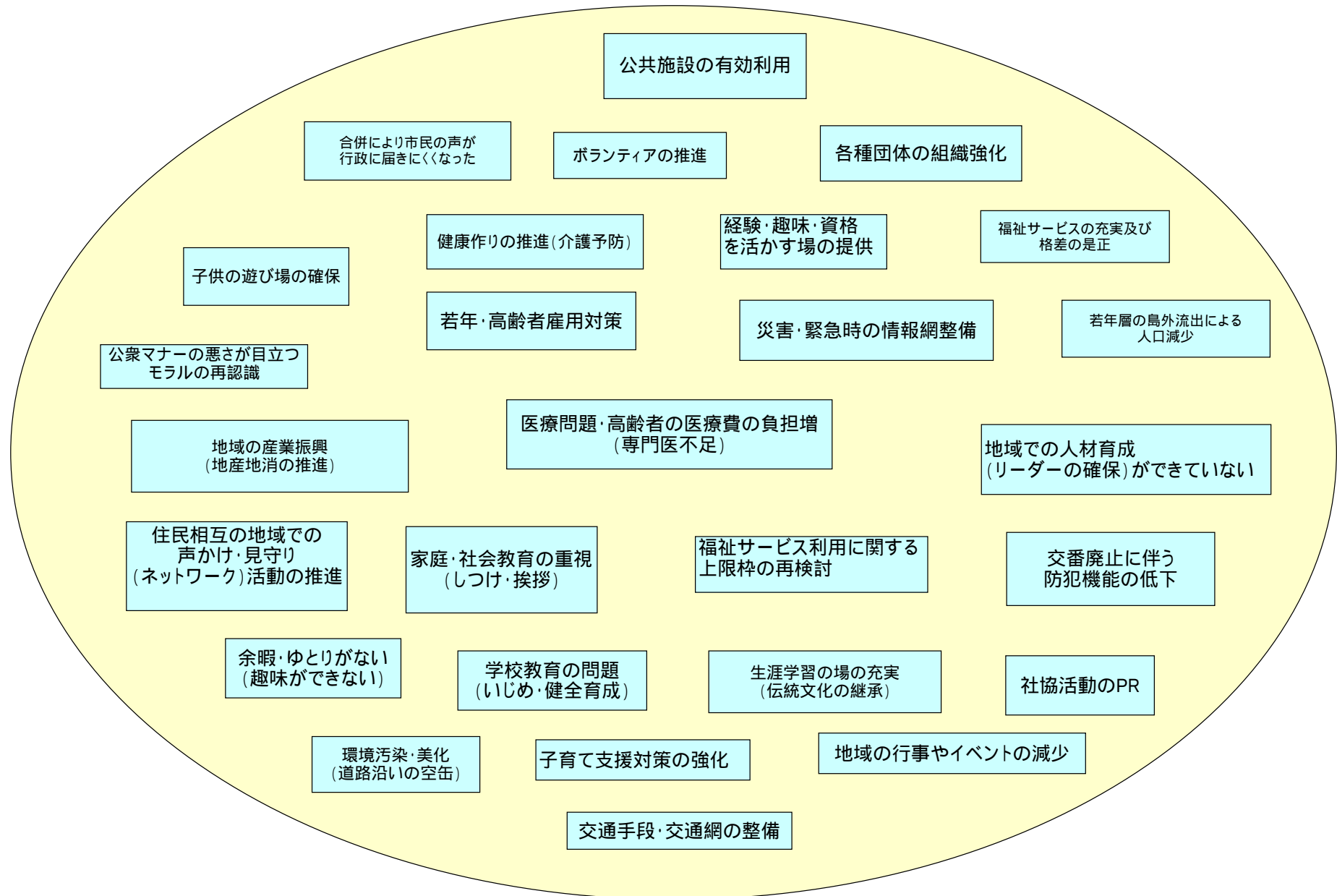
## 地域福祉活動計画・地域福祉計画から市レベルのアクションプランへ



## 住民懇談会における美津島地域での様々な課題



## アンケート(基礎調査)での様々な課題

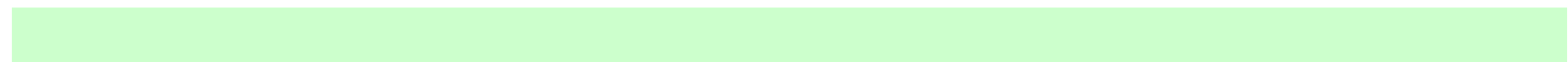


## 地 域 福 祉 活 動 計 画 の 作 業 【 対馬市社協美津島支所 】

〔作業〕 現状と課題を明らかにし、推進事項並びに基本目標を立てる

| ニーズの把握                            | 関連制度等の取り組み状況                                                                                                          | サブ目標(推進事項)         | 基 本 目 標   |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|
| 福祉についての知識が無くサービス利用の手続きが解らない       | 民協等の定例会で周知するのみであり、今後においては、福祉座談会の実施、情報の提供に努めることにより社協活動の強化を図る。                                                          | 地区社協を中核とした地域づくり    | 地域福祉活動の推進 |
| 独居老人等に対するネットワーク活動の活性化             | ひとり暮らし老人の安否確認対応として当初40ネットでスタートしたが現在16ネットで活動の実態がつかみ難い状況である。又、ふれあいサロン活動も一会場でありニーズにそった活動として、今後民生委員・ボランティアとの連携により援助強化を図る。 | 住民参加による見守り・援助体制の強化 |           |
| チャイルドシートの貸与のあり方(短期貸し出しへの移管・エリア拡大) | 美津島支所だけの事業であり今後に向けて検討したい                                                                                              | 子育て支援の推進           |           |
| 各福祉団体の組織活動の在り方                    | 現在、市社協が事務局を委任されている。                                                                                                   | 各種団体支援・強化          |           |

| ニーズの把握        | 関連制度等の取り組み状況                                                         | サブ目標(推進事項)      | 基 本 目 標   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|
| 福祉サービス制度が解らない | 民協等の定例会を通し制度説明を行っているが制度活用が十分でない。地域福祉権利擁護事業の利用件数現在1件であり、貸付資金関係も活用が薄い。 | 福祉サービスの利用者支援の強化 | 在宅自立支援の推進 |
| 相談機能について      | 相談体制として、無料法律相談と心配ごと相談所が開設されている。今後においても、市報・社協便り・CATVの活用を図る。           | 相談機能の充実         |           |
| 介護保険について      | 居宅介護支援事業のサービスのみであるが、地域を越えた利用拡大を図る必要がある。                              | 介護保険の充実         |           |



| ニーズの把握          | 関連制度等の取り組み状況                                                    | サブ目標(推進事項)     | 基 本 目 標 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|----------------|---------|
| 事務局体制の在り方       | 現在1本所6支所であるが、今後、本所・支所のあり方をみつめ事業展開に添った組織体制の整備に努める。               | 組織体制の強化        | 社協体制の強化 |
| 自主財源について        | 自主財源については、社協会費の会員加入・共同募金活動の推進等であるが啓発を重視し、促進に努める。又新たな確保について研究する。 | 財源の確保          |         |
| ボランティア活動・育成について | コーディネート機能を高め、活動に対して精査を行い、新たな活動計画を研究する。                          | ボランティアの育成・活動支援 |         |

## 地域福祉を進めるための取り組み

### 基本目標

地域福祉  
活動を推  
進します



地区社協を中核とし  
た地域づくり

### 取り組み

- ・地区社協リーダーの育成
- ・校区福祉座談会の実施
- ・情報提供、社協活動の強化

住民参加による見守  
り・援助体制の強化

- ・ネットワーク活動の活性化
- ・ふれあいサロン活動の拡充
- ・日常生活支援者の募集及び養成

子育て支援の推進

- ・遊びの教室に対する支援
- ・チャイルドシート無償貸与事業の見直し

各種福祉団体支援・強  
化

- ・各種団体組織に対する支援

在宅の自  
立支援を  
推進しま  
す



福祉サービスの利用  
者支援の強化

- ・地域福祉権利擁護事業の拡充
- ・高齢者等への生活支援事業の実施
- ・低所得者への生活支援事業の実施

相談機能の充実

- ・心配ごと相談、無料法律相談事業の拡充

介護保険の充実

- ・居宅介護支援事業の実施
- ・苦情処理体制の強化

社協体制  
の強化を  
図ります



組織体制の強化

- ・本所・支所の役割分担
- ・事務局体制の整備・強化

財源の確保

- ・社協会費、共同募金の促進強化

ボランティアの育  
成・活動支援

- ・コーディネート機能の強化
- ・活動の見直し

【1】実施計画書

基本目標

地域福祉活動を推進します

地区社協(支所)を中核とした地域づくり

地区社協を地域の福祉活動の推進役とし、行政区や民生児童委員協議会等と連携のもと、ネットワーク活動やふれあい活動をはじめとする地域福祉活動を推進し、様々な地域課題に対応できる組織づくりを図ります。

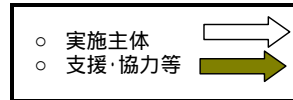
- 実施主体 
- 支援・協力等 

| 事業名等             | 事業概要                                                                                                    | 実施主体 | 年次計画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等                            |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|----|----|----|----|---------------------------------------|
|                  |                                                                                                         |      | 19   | 20 | 21 | 22 | 23 |                                       |
| 1. 地区社協リーダーの育成   |                                                                                                         |      |      |    |    |    |    |                                       |
| ア. 地区担当理事の充実     | 地区(各支所)社協間での情報を共有し、これからの地域福祉の推進方策等について協議し地域福祉の充実を図ります。                                                  | 市社協  | 新規   |    |    |    |    | 地区社協                                  |
|                  |                                                                                                         | 地区社協 |      |    | 中  |    |    |                                       |
| イ. 社協役員等研修会      | 社協組織における理事・監事・評議員・及び各種委員を対象に地区社協の基本活動や地域福祉の課題等について研修会を実施し、地区社協活動の活性化を図り、平成19年度から実施します。                  | 市社協  | 新規   |    |    |    |    | 地区社協                                  |
|                  |                                                                                                         | 地区社協 |      |    | 間  |    |    |                                       |
| ウ. 地域福祉活動リーダー研修会 | 地区社協が進めているネットワーク活動やふれあいサロン活動等の地域福祉活動のリーダーを対象に研修会を地区社協で実施し、社協活動の充実を図る。                                   | 市社協  |      |    |    |    |    | 地区社協、民生児童委員、警察署、消防署ボランティア登録者、行政部局(支所) |
|                  |                                                                                                         | 地区社協 | 新規   |    | 見  |    |    |                                       |
| 2. 校区福祉座談会の実施    | 地域住民が様々な福祉課題を捉え、共有し、住民自身がその解決方法について、座談会を学校区単位で実施し、計画的な福祉の町づくりをすすめます。<br>平成19年度よりモデル校区を指定し、順次実施校区を拡大します。 | 市社協  |      |    |    |    |    | 地区社協、地域住民、民生児童委員、区長                   |
|                  |                                                                                                         | 地区社協 | 新規   |    | 直  |    |    |                                       |
| 3. 情報提供の強化       | 社協広報誌の充実を図るとともに、平成18年度開設したホームページの充実を図るとともに、市報だより、CATVなどの広報媒体を通して地域住民に情報を提供し、福祉意識の向上と活動への参加を促進します。       | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 社協、行政、CATV                            |
|                  |                                                                                                         | 地区社協 |      |    | し  |    |    |                                       |
| 4. 社協活動の強化       | 職員の専門性の向上に努め、財源確保、人材育成等について支援強化を図ります。                                                                   | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 社協、行政、県社協                             |
|                  |                                                                                                         | 地区社協 |      |    |    |    |    |                                       |

## 実施計画書

### 住民参加による見守り・援助体制の強化

ネットワーク活動やふれあいサロン(食事会)活動の内容充実を図り、一人暮らし高齢者や老夫婦世帯  
重度障害者、家族介護者等を地域住民が見守り、日常生活上で困っていることなどを援助していく体制を  
強化します。



| 事業名等                  | 事業概要                                                                                        | 実施<br>主 体 | 年 次 計 画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等                                |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|----|----|----|----|-------------------------------------------|
|                       |                                                                                             |           | 19      | 20 | 21 | 22 | 23 |                                           |
| 1. ネットワーク活動の活性化       | ネットワーク活動を住民参加型見守り活動と位置づけ、地域全体への拡大を図ります。又、把握した個々のニーズを関係機関へつないだり、必要に応じて生活支援を行なえる等の充実を図っていきます。 | 市社協       |         |    |    |    |    | 地区社協                                      |
|                       |                                                                                             | 地区社協      | 継続      |    | 中  |    |    |                                           |
| 2. ふれあいサロン活動の<br>拡充   | 現在活動中のサロンは、中央1ヶ所の月1回ボランティア登録者の協力により実施されているが、特定の地域のみであるため残り3校区での活動拡充を目指します。(年1回の全地域型は継続)     | 市社協       |         |    |    |    |    | 地区社協                                      |
|                       |                                                                                             | 地区社協      | 継続      |    | 間  |    |    |                                           |
| 3. 日常生活支援者の募集<br>及び養成 | ボランティア養成講座を開催し、要援護者の日常生活をサポートできる支援体制の強化を図ります。                                               | 市社協       |         |    |    |    |    | 地区社協、民生児童委員、警察署、消防署<br>ボランティア登録者、行政部局(支所) |
|                       |                                                                                             | 地区社協      | 新規      |    |    |    |    |                                           |

### 子育て支援の推進

子育て中の人たちが、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めるため、社協・民児協を  
はじめとする関係者及び子育て支援センター、福祉・保健関係者などと連携をはかりながら、地域  
ぐるみで子育てを支援します。

| 事業名等                       | 事業概要                                                                                 | 実施<br>主 体 | 年 次 計 画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|----|----|----|----|------------|
|                            |                                                                                      |           | 19      | 20 | 21 | 22 | 23 |            |
| 1. 遊びの教室に対する支援             | 地域内の法人が受託している子育て支援に対して、児童委員・ボランティアの協力を得て昔遊びの伝承等を通して交流できる場を設け、子育てに関する不安の軽減を図ります。      | 市社協       |         |    |    |    |    | 地区社協       |
|                            |                                                                                      | 地区社協      | 継続      |    | 中  |    |    |            |
| 2. チャイルドシート無償<br>貸与事業(見直し) | 美津島地域においては、平成12年度よりチャイルドシートの貸与事業を行っているが、合併後3年が経過した今日、対馬市全域での平準化に欠く為、貸与の方法などの検討を図ります。 | 市社協       |         |    |    |    |    | 地区社協       |
|                            |                                                                                      | 地区社協      | 継続      |    | 間  |    |    |            |

実施計画書

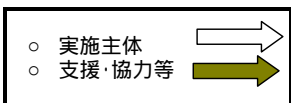
各種福祉団体支援体制の強化  
福祉団体事務については、嘱託職員の配置により、委任事務として行っているが、今後の組織のあり方等検討し、引き続き支援強化を図ります。

○ 実施主体

○ 支援・協力等

| 事業名等            | 事業概要                                                        | 実施<br>主体 | 年次計画 |    |     |    |    | 協働する団体・機関等      |
|-----------------|-------------------------------------------------------------|----------|------|----|-----|----|----|-----------------|
|                 |                                                             |          | 19   | 20 | 21  | 22 | 23 |                 |
| 1. 福祉団体組織に対する支援 | 老人クラブ・障害者団体・母子寡婦会・育成会等の組織運営を見直し、支援・協力体制に重点を置き、現状のあり方を検討します。 | 市社協      | 継続   |    | 中間  |    |    | 市社協<br><br>地区社協 |
|                 |                                                             |          |      |    | 見直し |    |    |                 |
|                 |                                                             | 地区社協     | 継続   |    |     |    |    |                 |
|                 |                                                             |          |      |    |     |    |    |                 |

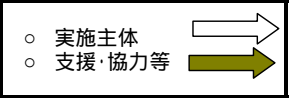
基本目標 在宅生活の自立支援を推進します  
福祉サービスの利用者支援の強化  
適切な福祉サービスの利用促進を図り、地域社会の一員として、尊厳をもった生活を営むことができるよう自立支援を進めます。



| 事業名等                | 事業概要                                                                                       | 実施主体 | 年次計画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等      |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|----|----|----|----|-----------------|
|                     |                                                                                            |      | 19   | 20 | 21 | 22 | 23 |                 |
| 1. 地域福祉権利擁護事業の拡充    |                                                                                            |      |      |    |    |    |    |                 |
| ア. 実施体制の強化          | 相談・契約件数の増加に対応するため、生活支援員・担当職員の研修等の充実強化を図る。                                                  | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 県社協・本所及び地区社協    |
|                     |                                                                                            | 地区社協 |      |    | 中  |    |    |                 |
| イ. 地域福祉権利擁護事業の連携強化  | 権利擁護事業の利用者が地域で安心した生活が送れるようにするためネットワーク活動をはじめとした地域福祉活動との連携を図り、日頃の見守りによる生活支援を進めます。            | 市社協  | 新規   |    |    |    |    | 本所及び地区社協        |
|                     |                                                                                            | 地区社協 |      |    | 間  |    |    |                 |
| 2. 高齢者等への生活支援事業の実施  |                                                                                            |      |      |    |    |    |    |                 |
| ア. 高齢者障害者住宅整備資金貸付事業 | 高齢者・障害者の住居の増改築や改造の資金貸付によって、高齢者等の自立を助長し、介護者の負担を軽減することにより在宅生活を支援します。又、事業のPRにつとめ、利用者の拡大を図ります。 | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 本所及び地区社協 民生児童委員 |
|                     |                                                                                            | 地区社協 |      |    | 見  |    |    |                 |
| 3. 低所得者への生活支援事業の実施  |                                                                                            |      |      |    |    |    |    |                 |
| ア. 生活福祉資金貸付事業       | 低所得世帯や障害者等世帯、高齢者世帯に対し低利又は無利子で資金を貸付るとともに、必要な援助指導を行い、その世帯の経済的自立と生活の安定を図ります。                  | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 本所及び地区社協 民生児童委員 |
|                     |                                                                                            | 地区社協 |      |    | 直  |    |    |                 |
| イ. 対馬市福祉資金貸付事業      | 低所得者の緊急時の出費に際し、必要な資金を無利子で貸付その世帯の生活の安定を図ります。                                                | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 本所及び地区社協 民生児童委員 |
|                     |                                                                                            | 地区社協 |      |    | し  |    |    |                 |

相談機能の充実

地域で困っている人々が気軽に相談できる窓口を充実し、適切な福祉サービスについての情報を提供し、問題の早期解決を図ります。



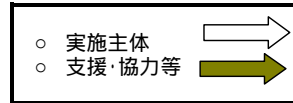
| 事業名等                  | 事業概要                                                  | 実施<br>主 体 | 年 次 計 画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等   |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|-----------|---------|----|----|----|----|--------------|
|                       |                                                       |           | 19      | 20 | 21 | 22 | 23 |              |
| 1. 心配ごと相談・無料法律相談機能の拡充 |                                                       |           |         |    |    |    |    |              |
| ア. 心配ごと相談事業の実施        | 心配ごと相談事業の周知に努めるとともに、相談機能の充実を図ります。                     | 市社協       | 継続      |    | 中  |    |    | 民生児童委員、行政    |
|                       |                                                       | 地区社協      |         |    | 間  |    |    |              |
| イ. 無料法律相談事業の実施        | 交通事故・不動産・離婚・相続など、法律に関することでお困りの方に無料で、対馬市管内で月4回程度実施します。 | 市社協       | 継続      |    | 見  |    |    | 弁護士・本所及び地区社協 |
|                       |                                                       | 地区社協      |         |    | 直  |    |    |              |

介護保険事業の充実

介護保険事業の中で、本地域で実施しているサービスは居宅介護支援事業所の開設のみで、要介護・要支援認定申請の代行やサービス事業者との連絡調整などを行い対象者の身体管理に努める。

| 事業名等            | 事業概要                                                | 実施<br>主 体 | 年 次 計 画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等 |
|-----------------|-----------------------------------------------------|-----------|---------|----|----|----|----|------------|
|                 |                                                     |           | 19      | 20 | 21 | 22 | 23 |            |
| 1. 介護保険事業の充実    |                                                     |           |         |    |    |    |    |            |
| ア. 居宅介護支援事業の実施  | 居宅介護支援事業の周知に努めるとともに、対象者の拡充に努めます。                    | 市社協       | 継続      |    | 中  |    |    |            |
|                 |                                                     | 地区社協      |         |    | 間  |    |    |            |
| イ. 苦情を処理するための措置 | 本事業所が自ら提供したサービス等に対する利用者からの苦情・相談に対応するため、引き続き体制強化を図る。 | 市社協       | 継続      |    | 直  |    |    |            |
|                 |                                                     | 地区社協      |         |    | し  |    |    |            |

基本目標 社協体制の強化を図ります  
事業推進体制の強化  
社協が地域福祉推進の中核として本所・支所の役割・機能を明確にし、社協職員の配置・組織の再編を行い体制の強化を図ります。



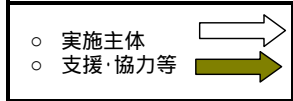
| 事業名等                      | 事業概要                                                           | 実施主体 | 年次計画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等   |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------|------|------|----|----|----|----|--------------|
|                           |                                                                |      | 19   | 20 | 21 | 22 | 23 |              |
| 1. 本所・支所の役割分担の明確化と地域福祉の推進 | 市社協の役割・機能を明確にし、福祉の町づくりを連携・共働して推進します。                           | 市社協  | 継続   |    | 中  |    |    | 県社協・本所及び地区社協 |
|                           |                                                                | 地区社協 |      |    | 間  |    |    |              |
| 2. 事務局体制の整備・強化            | 本所・支所の在り方を見つめ、事業展開に即した、組織及び適正な職員の配置を行い、新たな課題等に対応できる推進体制を整備します。 | 市社協  | 整備   |    | 見  |    |    | 本所及び地区社協     |
|                           |                                                                | 地区社協 |      |    | 直  |    |    |              |

財源の確保  
社協事業の充実を図るため、経費の効果的な執行を図るとともに、自主財源確保に努めます。

|                |                                                                                   |      |       |  |   |  |  |                 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-------|--|---|--|--|-----------------|
| 1. 会員制度の拡充     | 社協事業を地域住民の参加・協力・支持によって進めるための基本として、自主財源を確保するために会員制度の加入促進に努めます。                     | 市社協  | 継続    |  | 中 |  |  | 本所及び地区社協、行政区、法人 |
|                |                                                                                   | 地区社協 | 継続    |  |   |  |  |                 |
| 2. 共同募金会との連携強化 | 共同募金運動への深い理解と協力を求めるとともに、ホームページや広報紙、CATVなどを通じて募金運動の普及啓発を高め、募金会との共同により地域福祉の推進に努めます。 | 市社協  | 継続    |  | 間 |  |  | 本所及び地区社協、企業     |
|                |                                                                                   | 地区社協 |       |  | 見 |  |  |                 |
| 3. 新たな自主財源の研究  | 新たな自主財源の確保について、職員レベルの調査・研究を行い、財源確保に努めます。                                          | 市社協  | 調査・研究 |  | 直 |  |  | 本所及び支所          |
|                |                                                                                   | 地区社協 |       |  | し |  |  |                 |

ボランティアの育成、活動支援

福祉の町づくりをより一層推進していくため、ボランティア活動に参加する人たちを育成したり、ボランティア活動がしやすい環境づくりなどを地域・企業・学校などとの共働により積極的に進めます。



| 事業名等                  | 事業概要                                                                                       | 実施主体 | 年次計画 |    |    |    |    | 協働する団体・機関等             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|----|----|----|----|------------------------|
|                       |                                                                                            |      | 19   | 20 | 21 | 22 | 23 |                        |
| 1. ボランティアコーディネート事業の充実 | ボランティアの掘り起こしを行い、ボランティアに関する相談・相談援助や活動の需給調整、情報提供等の充実強化を図ります。                                 | 市社協  | 継続   |    |    |    |    | 県社協・本所及び地区社協           |
|                       |                                                                                            | 地区社協 |      |    | 中  |    |    |                        |
| 2. ボランティア活動の見直し       | 現在活動しているボランティア活動を精査し、見直し等を含め検討する。<br>ア. 美津島町で実施している休日(土曜日図書貸出しボランティアの事業を見直す。(教育委員会の関連により)) | 市社協  |      |    | 間  |    |    | 本所及び地区社協               |
|                       |                                                                                            | 地区社協 | 見直し  |    | 見  |    |    |                        |
| 3. 福祉救援・災害ボランティア活動の推進 | 対馬市の防災計画に沿ったボランティア活動による支援計画を作成し、今後の災害発生時に備えます。                                             | 市社協  | 計画   |    |    |    |    | 本所及び地区社協、行政区、法人民生・児童委員 |
|                       |                                                                                            | 地区社協 |      |    | 直し |    |    |                        |

## 付属資料

- 1 . 美津島地区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 2 . 地域福祉活動計画策定委員会委員及びワーキングメンバー名簿
- 3 . 美津島地区地域福祉活動計画の策定経過
- 4 . 地域福祉活動計画の策定の取り組みに係る資料
  - ・ 策定委員会の開催資料
  - ・ 地域懇談会及び当事者組織懇談会の実施要領
  - ・ 美津島町の概要及び対馬市の概要
  - ・ 美津島地域における福祉サービスの概要
  - ・ アンケート調査表及びその集計(アンケートからの問題分析)

[対馬市社会福祉協議会モデル地区指定による]  
美津島地区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第 1 条 対馬市社会福祉協議会のモデル地区指定により、美津島地区における地域福祉活動に関する計画を策定することを目的として、対馬市社会福祉協議会美津島支所(以下「美津島支所」という。)に美津島地区地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所管事務)

第 2 条 策定委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- ( 1 ) 美津島地区地域福祉活動計画の策定に関すること
- ( 2 ) その他、地域福祉活動の推進に必要と認められる事項に関すること

(組 織)

第 3 条 策定委員会は、委員 10 名以内で組織する。

- 2 策定委員は、モデル地区指定内の美津島支所担当理事、社会福祉事業を行う者、社会福祉活動を行う者及び学識経験者等の中から会長が委嘱する。
- 3 策定委員会は委員の互選による委員長及び副委員長各 1 名を置く。
- 4 委員長は課題事項に応じ、協力委員として委員会の運営への協力を依頼することができ、委員長事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

(会 議)

第 4 条 策定委員会の会議は、委員長が招集し議長には委員長があたる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議に出席を求めることができる。

(費用弁償)

第 5 条 第 3 条に規定する委員が職務のため出席する際は本会の役員等の報酬及び費用弁償に関する規程ならびに役職員等旅費支給規程に準じて費用弁償を行う。

(ワーキングチーム)

第 6 条 策定委員会の円滑な運営に資するために、ワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは、委員長が指名する市社協職員若干名をもって構成する。
- 3 ワーキングチームは、委員長から依頼された事項の調査検討の経過及び結果について、策定委員会において報告するものとする。

(庶 務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、地域福祉班及び美津島支所において処理する。

(細 目)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1. この要綱は、平成 18 年 8 月 1 日 から施行し、平成 19 年 3 月 31 日をもって効力を失う。

対馬市社協美津島地区地域福祉活動計画策定委員名簿

対馬市社会福祉協議会

策定委員

| 役職名   | 氏 名         | 住 所  | 電 話           | 備 考         |
|-------|-------------|------|---------------|-------------|
| 委 員 長 | 築 城 算 人     | 美津島町 | (0920)55-0680 | 鴨居瀬区長（東地区）  |
| 副委員長  | 田 中 将 嗣     | 々    | (0920)54-3807 | 地 域 住 民 代 表 |
|       | 吉 村 正 孝     | 々    | (0920)54-2439 | 支 所 担 当 理 事 |
|       | 瀧 川 昌 浩     | 々    | (0920)54-3788 | 特養「浅茅の丘」    |
|       | 横 尾 悦 代     | 々    | (0920)54-2319 | 地区民児協会長     |
|       | 神 宮 吉 幸     | 々    | (0920)54-2271 | 住 民 生 活 課 長 |
|       | 俵 敏 彦       | 々    | (0920)54-3886 | 学 校 長 O B   |
|       | 阿 比 留 恵 美 子 | 々    | (0920)53-2030 | 民生委員（西地区）   |

ワーキングチーム

| 役職名    | 氏 名     | 所 属       | 電 話           | 備 考 |
|--------|---------|-----------|---------------|-----|
| リーダー   | 阿比留 俊 也 | 上県支所（係長）  | (0920)84-2168 |     |
| サブリーダー | 片 山 聡   | 上対馬支所（主査） | (0920)86-3841 |     |
|        | 立 花 太 平 | 巖原支所（主査）  | (0920)52-1169 |     |
|        | 江 口 麻 美 | 美津島支所（主査） | (0920)54-2429 |     |
|        | 瀧 本 浩 吉 | 豊玉支所(支所長) | (0920)58-0369 |     |
|        | 阿比留 泰 之 | 峰支所(支所長)  | (0920)83-0294 |     |
|        | 龍 井 久 美 | 地域福祉班(係長) | (0920)58-1432 |     |
|        | 長 郷 康 明 | 地域福祉班(主事) | (0920)58-1432 |     |

**長崎県社会福祉協議会 モデル指定  
対馬市社協 地域福祉活動計画策定プロセス**

| 期 日                                  | 事 項                               | 会場         |
|--------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 平成 17 年 11 月 16 日                    | 地域福祉活動計画策定に係る懇談会                  | 峰 町        |
| 平成 18 年 3 月 29 日<br>平成 18 年 3 月 30 日 | 第 6 回理事会<br>第 4 回評議員会             | 豊 玉        |
| 平成 18 年 6 月 26 日                     | 支所長会議による今後の進め方<br>(美津島地区をモデルとする。) | 豊 玉        |
| 平成 18 年 7 月 11 日                     | 計画策定スケジュールの確認<br>(本所・美津島支所)       | 豊 玉        |
| 平成 18 年 7 月 24 日                     | 地域福祉活動計画策定研修会<br>(諫早市社協地域福祉課長来島)  | 豊 玉        |
|                                      | 策定委員会設置及び策定委員の選出<br>(要綱の制定)       |            |
| 平成 18 年 7 月 26 日                     | 理事への要綱メンバー等の周知                    | 各理事        |
| 平成 18 年 8 月 7 日                      | 第 1 回地域福祉活動計画策定委員会                | ふれあいプラザ    |
| 平成 18 年 8 月 17 日                     | 当事者組織懇談会(老 人)                     | ふれあいプラザ    |
| 平成 18 年 8 月 24 日                     | 当事者組織懇談会(ひとり暮らし老人)                | コミュニティセンター |
| 平成 18 年 9 月 4 日                      | 第 1 回ワーキング会議                      | 豊 玉        |
| 平成 18 年 9 月 15 日                     | 地域懇談会(中央)                         | 鶏知地域       |
| 平成 18 年 9 月 19 日                     | 第 2 回ワーキング会議                      | 豊 玉        |
| 平成 18 年 10 月 6 日                     | 当事者組織懇談会(民児協)                     | ふれあいプラザ    |
| 平成 18 年 10 月 13 日                    | 地域懇談会(西部)                         | 今里地域       |
| 平成 18 年 10 月 20 日                    | 地域懇談会(東部)                         | 小船越地域      |
| 平成 18 年 10 月中(月間)                    | アンケートの実施                          |            |
| 平成 18 年 11 月 20 日                    | 第 3 回ワーキング会議                      | 豊 玉        |
| 平成 18 年 12 月 21 日                    | 第 4 回ワーキング会議                      | 豊 玉        |
| 平成 19 年 1 月 22 日                     | 第 5 回ワーキング会議                      | 豊 玉        |
| 平成 19 年 2 月 16 日                     | 第 2 回地域福祉活動計画策定委員会                | ふれあいプラザ    |
|                                      |                                   |            |
|                                      |                                   |            |
|                                      |                                   |            |
|                                      |                                   |            |

## 第1回美津島地区 地域福祉活動計画策定委員会

社会福祉法人  
対馬市社会福祉協議会

### 趣旨(策定に至る経緯)

平成17年度に3市社協が県社協より2ヶ年の指定  
(対馬市・五島市・諫早市)

平成18年3月 本市社協の役員改選により  
新体制スタート(会長 平成18年3月1日就任)

今年度 本市社協の重要事項の一つとして  
「地域福祉活動計画策定」合意が機関決定

### 第1回策定委員会次第

#### 〔開会〕

- (1) 委嘱状交付
- (2) 会長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 職員自己紹介
- (5) 設置要綱の説明
- (6) 正副委員長の選出

#### 〔協議事項〕

- 事務説明  
「美津島地区地域福祉活動計画」策定について
- ・ 質疑応答
  - ・ 意見交換
  - その他
- 〔閉会〕

### 「地域福祉活動計画策定」の根拠

- ・ 社会福祉に関連する法律【社会福祉法】

平成12年6月に旧法であった社会福祉事業法

↓ 改正

第4条に「地域福祉の推進」という条項加えられる

↓

第107条で「市町村地域福祉計画策定」の法定化

↓

第108条で「都道府県地域福祉支援計画策定」の法定化

↓

第109条にて「市町村社協は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」との位置づけがされ ⇔ この観点から

### 事務説明

「美津島地区地域福祉活動計画」策定について

趣旨(策定の経緯・根拠)

経過報告

今後の進め方

美津島支所の概要

計画策定のステップ

計画策定のポイント

### 対馬市社協の場合

対馬市地域福祉活動計画策定



・モデル地区指定期間残り8ヶ月  
・地域が広域

美津島地区地域福祉活動計画策定

対馬のモデル地区指定(美津島)により本市地域福祉活動計画のベースとして策定し次年度以降に本計画を策定する。

### 地域福祉活動計画策定プロセス

| 期 日      | 事 項                              | 備 考 |
|----------|----------------------------------|-----|
| 平成17年11月 | 地域福祉活動計画策定に係る懇談会                 | 峰   |
| 平成18年 3月 | 第6回理事会                           | 豊 玉 |
|          | 第4回評議員会                          | 豊 玉 |
| 平成18年 6月 | 支所長会議による今後の進め方<br>(美津島地区をモデルとする) | 豊 玉 |
|          | 今後の計画策定スケジュール確認                  | 豊 玉 |
| 平成18年 7月 | 地域福祉活動計画策定研修会                    | 豊 玉 |
|          | 理事への(要綱メンバー等)周知                  | 各理事 |

### 対馬市 美津島町の概要

平成18年4月1日現在

|           | 数 値      | 備 考          |
|-----------|----------|--------------|
| 人口        | 8,587人   |              |
| 世帯        | 3,227世帯  |              |
| 65歳以上     | 2,060人   | 高齢化率 23.98%  |
|           | (1,117人) | 内 前期高齢者      |
|           | (943人)   | 内 後期高齢者      |
|           | (463人)   | 内 65歳以上の一人世帯 |
|           | (134組)   | 内 老夫婦世帯      |
| 生活保護世帯    | 99世帯     | 実人員(124人)    |
| 手帳所持者(障害) | 490人     | (療育)55名      |
| 母子世帯      | 85世帯     |              |
| 父子世帯      | 20世帯     |              |

| 期 日      | 事 項              | 備 考     |
|----------|------------------|---------|
| 平成18年 8月 | 第1回地域福祉活動計画策定委員会 | ふれあいプラザ |
|          | 第1回ワーキング会議       | 豊 玉     |
|          | 当事者組織懇談会         | ふれあいプラザ |
|          | 地域懇談会(中央)        | 鶏知地域    |
|          | 地域懇談会(西部)        | 今里地域    |
|          | 地域懇談会(東部)        | 小船越地域   |
|          | アンケートの実施         |         |
|          | その他              |         |

### 対馬市の概要

平成18年4月1日現在

|           | 数 値       | 備 考           |
|-----------|-----------|---------------|
| 人口        | 38,951人   |               |
| 世帯        | 15,753世帯  |               |
| 65歳以上     | 10,318人   | 高齢化率 26.48%   |
|           | ( 5,513人) | 内 前期高齢者       |
|           | ( 4,805人) | 内 後期高齢者       |
|           | ( 2,393人) | 内 65歳以上の一人世帯  |
|           | ( 384組)   | 内 75歳以上の老夫婦世帯 |
| 生活保護世帯    | 658世帯     | 実人員(866人)     |
| 手帳所持者(障害) | 2,259人    | 島内外(療育) 272名  |
| 母子世帯      | 738世帯     |               |
| 父子世帯      | 95世帯      |               |

### 今後の進め方

#### ・策定委員の任務

- (1) 基礎調査実施に向けての検討及び確認
- (2) 地域懇談会についての検討
- (3) 課題解決に向けた社協戦略の検討
- (4) 地域福祉活動計画の原案検討・構成確認

#### ・ワーキングチームの任務

- (1) 基礎調査実施に向けての検討
- (2) 懇談会、調査の結果明らかになった課題の整理作業
- (3) 課題の解決策の検討(目標等を明らかにする。)
- (4) 地域福祉活動計画の原案作成

### 美津島地域における福祉概要 (No.1)

#### ・対馬市社協 美津島支所

1. 事務所の位置・・・対馬市総合福祉保健センター内
2. 職員の配置・・・支所長、主査2名、嘱託の4名体制
3. 支所における業務
  - ・ 財政基盤の確立
  - ・ 地域福祉の推進
    - ひとり暮らしの食事会及びふれあい広場
    - ボランティア活動の推進
    - 法律相談及び心配ごと相談
    - 低所得対策の推進

(No.2)

各種募金運動の推進  
介護保険事業の推進  
その他の事業

- ・ チャイルドシート無償貸与事業
- ・ 無償自動車貸付事業
- ・ 委託事業(老人)

各種団体事務

- ・ 地区民児協議会
- ・ 老連美津島支部
- ・ 地区身障協会
- ・ 地区育成会
- ・ 地区母子寡婦福祉会

その他

## 地域福祉活動計画策定のポイント

### 計画の構成

#### 1.基本理念(目標や理念)

長期目標や将来像を描く(10年~20年)

#### 2.基本目標(具体的な取り組みの柱)

具体的な実現目標を立てる(5年程度)

#### 3.実施計画(具体的な取り組みの事項)

3年程度までに実現すべき具体的な目標を設定して、役割を分担する民間やVo.組織、福祉団体との関わり方、財源確保方法を記載する。

## 他法人等の福祉サービス事業

### ・ あすか福祉会

デイサービス事業    訪問介護事業    訪問入浴事業  
配食サービス事業    グループホーム    支援ハウス

### ・ 米寿会

養護老人ホーム    身障通所授産施設  
グループホーム    居宅介護支援センター  
児童デイサービス    学童保育  
子育て支援センター

### ・ 慈恵会

グループホーム

### ・ 対馬市

特別養護老人ホーム(ショートステイ)

## 地域福祉活動計画策定のステップ

### 〔ステップ1〕準備

- ・ 理事会、評議員会による策定の意思決定
- ・ 策定の手順を計画
- ・ 策定委員、ワーキングチームの設置

### 〔ステップ2〕問題把握

- ・ アンケート調査、地域懇談会の実施

### 〔ステップ3〕計画策定

- ・ 現状と課題を明らかにする
- ・ 社協活動の現状と課題を明らかにする
- ・ 現状課題と社協活動の課題から見える対応策の検討

対馬市社協モデル地区指定による地域福祉活動計画策定に係る  
3校区住民懇談会実施要領

“地域のことを話し合おう”

1. 趣旨

対馬市社会福祉協議会では、平成18年度事業計画において、基本事項における重点目標のひとつとして、**地域福祉活動計画策定**へ向け、作業に取り組んでいます。

この計画は、少子高齢化が急速に進むなか、住民と福祉協議会が協働して地域における福祉の増進を図るための基本的な指針となるものです。

この計画づくりのための地域懇談会は、それぞれの地域住民の生活課題などについて住民と社協が共有するとともに、計画策定への住民参画の場として、地域の将来像や地域の課題とその解決策等について、住民の皆様が話し合いをすることにより、地域福祉の重要性を認識し、それぞれの活動に取り組んでいくことを目的に、美津島地域における各校区で実施し、あわせて当事者組織等との懇談会を開催するものです。

2. 主催

対馬市社会福祉協議会      地域福祉班      美津島支所

3. 懇談会の内容

( 1 ) 「本地域における福祉の概要」

( 2 ) 「地域のことを話し合おう」

「年をとっても、障害があっても、子育て中の人も、すべての人が暮らしやすく、住んでよかったと思える地域をつくるために、困っていることや課題と感じていることはなんですか。」

「地域の課題を解決するために、自分自身でできることや、やってみたいことは何ですか」

4. 開催日時・場所

| 日                      時        | 場                      所 |
|---------------------------------|--------------------------|
| 平成 18 年 9 月 15 日(金)午後 7 時 30 分  | 美津島町文化会館 3F 大会議室         |
| 平成 18 年 10 月 13 日(金)午後 7 時 30 分 | 今里漁民センター                 |
| 平成 18 年 10 月 20 日(金)午後 7 時 30 分 | 小船越コミュニティセンター            |

**地域福祉活動計画策定に係る  
3校区住民懇談会**

—次 第—

1. 開 会
2. 社協会長あいさつ
3. 策定委員長あいさつ
4. 委員及び事務局職員紹介
5. 趣旨及び福祉の概要説明
6. 議題

「年をとっても、障害があっても、子育て中の人も、すべての人が暮らしやすく、住んでよかったと思える地域をつくるために、困っていることや課題と感じていることはなんですか。」

「地域の課題を解決するために、自分自身でできることや、やってみたいことは何ですか」

その他

## 対馬市 美津島町の概要

平成18年4月1日現在

|           | 数 値      | 備 考          |
|-----------|----------|--------------|
| 人口        | 8,587人   |              |
| 世帯        | 3,227世帯  |              |
| 65歳以上     | 2,060人   | 高齢化率 23.98%  |
|           | (1,117人) | 内 前期高齢者      |
|           | (943人)   | 内 後期高齢者      |
|           | (463人)   | 内 65歳以上の一人世帯 |
|           | (134組)   | 内 老夫婦世帯      |
| 生保世帯      | 99世帯     | 実人員(124人)    |
| 手帳所持者(障害) | 490人     | (療育)55名      |
| 母子世帯      | 85世帯     |              |
| 父子世帯      | 20世帯     |              |

## 対馬市の概要

平成18年4月1日現在

|           | 数 値       | 備 考           |
|-----------|-----------|---------------|
| 人口        | 38,951人   |               |
| 世帯        | 15,753世帯  |               |
| 65歳以上     | 10,318人   | 高齢化率 26.48%   |
|           | ( 5,513人) | 内 前期高齢者       |
|           | ( 4,805人) | 内 後期高齢者       |
|           | ( 2,393人) | 内 65歳以上の一人世帯  |
|           | ( 384組)   | 内 75歳以上の老夫婦世帯 |
| 生保世帯      | 658世帯     | 実人員(866人)     |
| 手帳所持者(障害) | 2,259人    | 島内外(療育) 272名  |
| 母子世帯      | 738世帯     |               |
| 父子世帯      | 95世帯      |               |

## 美津島地域における福祉概要 (No.1)

### • 対馬市社協 美津島支所

1. 事務所の位置・・・対馬市総合福祉保健センター内
2. 職員の配置・・・支所長、主査2名、嘱託の4名体制
3. 支所における業務

- ・ 財政基盤の確立
- ・ 地域福祉の推進

ひとり暮らしの食事会及びふれあい広場

ボランティア活動の推進

法律相談及び心配ごと相談

低所得対策の推進

## (No.2)

各種募金運動の推進

介護保険事業の推進

その他の事業

- ・ チャイルドシート無償貸与事業
- ・ 無償自動車貸付事業
- ・ 委託事業(老人)

各種団体事務

- ・ 地区民児協議会
- ・ 老連美津島支部
- ・ 地区身障協会
- ・ 地区育成会
- ・ 地区母子寡婦福祉会

その他

## 他法人等の福祉サービス事業

- ・ あすか福祉会

デイサービス事業    訪問介護事業    訪問入浴事業  
配食サービス事業    グループホーム    支援ハウス

- ・ 米 寿 会

養護老人ホーム    身障通所授産施設    G・H  
居宅介護支援センター    児童D・S    学童保育  
子育て支援センター

- ・ 慈恵会

グループホーム

- ・ 対馬市

特別養護老人ホーム(・ショートステイ)

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

# 地域福祉活動計画策定基礎調査

社会福祉法人

**対馬市社会福祉協議会**

美津島支所

|      |
|------|
| 調査員： |
|------|

月 日 時頃、回収に伺います。

## 『地域福祉活動計画策定基礎調査』

対馬市社会福祉協議会は、社会福祉法によって地域福祉の推進役として位置付けられ、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の企画・実施及び連絡調整などを行う、公共性と自主性を有する民間団体です。

この調査は、「地域福祉活動計画」策定の基礎資料として活用することを目的としています。

「地域福祉活動計画」とは、住民の地域福祉への関心や意識等を調査研究し、地域における福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う諸々の活動と必要な支援体制の体系を年度ごとに取りまとめ、事業を展開するものです。

ご回答いただく方の、率直なご意見をお願いいたします。

また、調査は無記名であり、調査内容は決して目的以外には使用いたしません。

### 1. 調査の対象

調査員（民生委員・児童委員）が調査依頼する美津島地区において、20歳以上の人（270人程度）です。

### 2. 調査の方法及び回収方法

調査対象者に調査票をお渡し後、回答期間(概ね1週間から10日間)を設け数日後調査員が回収に伺います。調査票は、返信用封筒に入れてお渡してください。

### 3. 記入方法

（1）この調査は、宛名のご本人がお答えくださいますようお願いいたします。なお、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方がご本人に直接おたずねになり、その結果を記入してください。

（2）お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。なお、「その他」を選ばれる場合は（ ）内や、余白に記入してください。

（3）記入は、ボールペン（黒または、青）でお願いします。

（4）訂正する場合は、二重線（例：~~○~~）で訂正してください。

#### 問い合わせ先

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会 【地域福祉班 担当：龍井、長郷】

〒817-1201 対馬市豊玉町仁位94番地5

TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183

【美津島支所 担当：江口】

〒817-0322 対馬市美津島町鶏知乙1168番地1

TEL 0920-54-2429 FAX 0920-54-5025

．回答者本人のことについておたずねします。

【問 1】あなたの性別をおたずねします。

- 1 男性                                  2 女性

【問 2】あなたの年齢は次のうちどれにあたりますか。（平成 18 年 10 月 1 日現在）

- |                |                |             |
|----------------|----------------|-------------|
| 1    20 歳代     | 2    30 歳代     | 3    40 歳代  |
| 4    50 歳～64 歳 | 5    65 歳～74 歳 | 6    75 歳以上 |

【問 3】あなたの家族構成を次のうちから選んでください。

- |                  |                 |                |
|------------------|-----------------|----------------|
| 1    ひとり暮らし      | 2    夫婦のみ       | 3    親と子の二世帯世帯 |
| 4    親と子と孫の三世帯世帯 | 5    その他（_____） |                |

【問 4】あなたは、美津島町にお住まいになって何年になりますか。

- |                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 1    1 年未満     | 2    1～5 年未満   | 3    5～10 年未満  |
| 4    10～15 年未満 | 5    15～20 年未満 | 6    20～25 年未満 |
| 7    25 年以上    |                |                |

【問 5】あなたの主な職業は次のうちどれにあたりますか。（○は 1 つ）

- |                |                 |             |
|----------------|-----------------|-------------|
| 1    農業・林業・漁業  | 2    工業・製造業     | 3    商業・自営業 |
| 4    会社員       | 5    公務員        | 6    団体職員   |
| 7    パート・アルバイト | 8    専業主婦       | 9    学生     |
| 10   無職        | 11   その他（_____） |             |

．美津島町での生活についておたずねします。

【問 6】あなたは現在の生活に満足していますか。（○は 1 つ）

- |                 |                 |              |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 1    満足している     | 2    まあまあ満足している | 3    どちらでもない |
| 4    あまり満足していない | 5    満足していない    |              |

【問 7】美津島町は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

- 1 思う                      2 思わない(問 7 - 1 へ)                      3 どちらでもない

【問 7 - 1】問 7 で 2 を選んだ方におたずねします。どういうところが暮らしにくいですか。記入欄に意見をお書きください。

|       |
|-------|
| 【記入欄】 |
| ..... |
| ..... |
| ..... |

【問 8】これから先の美津島町での生活について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

- 1 現在の地域に住み続けたい      2 美津島町内の他の地域に住みたい  
3 島内の他町に住みたい              4 島外に住みたい  
5 今のところわからない

．意識・気持ちについておたずねします。

【問 9】あなたは、どのようなときに「生きがい」を感じますか。  
(○はいくつでも)

- 1 家族とのふれあい                      2 仕事                      3 趣味の活動  
4 ボランティア活動                      5 健康づくり(スポーツ等)  
6 町内会や育成会などの地域の活動      7 特にない  
8 その他(.....)

【問 10】あなたは、地域のために何か役に立ちたいと思いますか。(○は1つ)

- 1 思う(問 10 - 1 へ)                      2 思わない                      3 どちらでもない

【問 10 - 1】問 10 で 1 を選んだ方におたずねします。どのようなことをして地域の役に立ちたいですか。記入欄に考えをお書きください。

|       |
|-------|
| 【記入欄】 |
| ..... |
| ..... |
| ..... |

．ボランティアについておたずねします。

【問 1 1】あなたは、ボランティア活動を行っていますか。(○は1つ)

- 1 定期的に行っている(問 1 1 - 1 ~ 3 へ)
- 2 不定期だが行っている(問 1 1 - 1 ~ 3 へ)
- 3 現在は行っていない(問 1 1 - 1 ~ 3 へ)
- 4 したことがない(問 1 1 - 4 へ)

【問 1 1 - 1】問 1 1 で 1 又は 2、3 を選んだ方におたずねします。あなたがボランティア活動をしている(していた)内容をお聞かせください。  
(○はいくつでも)

- 1 児童との交流(具体的に: .....)
- 2 高齢者との交流(具体的に: .....)
- 3 障害者との交流(具体的に: .....)
- 4 災害時の活動(具体的に: .....)
- 5 環境整備(具体的に: .....)
- 6 イベント行事(具体的に: .....)
- 7 国際交流(具体的に: .....)
- 8 収集活動(具体的に: .....)
- 使用済み切手・プルタブなど
- 9 その他(具体的に: .....)

【問 1 1 - 2】問 1 1 で 1 又は 2、3 を選んだ方におたずねします。ボランティア活動に参加した最初のきっかけは何ですか。(○はひとつ)

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 社協だよりからの情報    | 2 ホームページからの情報      |
| 3 テレビ・ラジオからの情報  | 4 新聞・雑誌からの情報       |
| 5 ボランティア養成講座の参加 | 6 福祉体験学習などの参加      |
| 7 周囲からの誘い       | 8 学生時代のボランティア活動に参加 |
| 9 周囲の活動に刺激されて   | 10 その他(.....)      |

【問 1 1 - 3】問 1 1 で 1 又は 2、3 を選んだ方におたずねします。あなたがボランティア活動に参加している(していた)理由は何ですか。  
(○は2つ以内) 回答後、問 12 へお進み下さい。

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 1 楽しいから、好きだから  | 2 資格・技術を生かしたい       |
| 3 自分自身の向上のため   | 4 住んでいる地域や人のためになるから |
| 5 友人や仲間が得られるから | 6 周りの人がやっているから      |

7 職場が取り組んでいるから 8 その他(\_\_\_\_\_)

【問11-4】問11で4を選んだ方におたずねします。あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。(○は1つ)

1 関心がある 2 関心がない(問12へ) 3 どちらでもない(問12へ)

【問11-5】問11-4で1を選ばれた方におたずねします。どのような活動に参加してみたいですか。(○は3つ以内) 回答後、問12へお進み下さい。

- 1 児童との交流(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 2 高齢者との交流(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 3 障害者との交流(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 4 災害時の活動(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 5 環境整備(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 6 イベント行事(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 7 国際交流(具体的に:\_\_\_\_\_)
- 8 収集活動(具体的に:\_\_\_\_\_)

\_\_\_\_\_  
使用済み切手・プルタブなど

9 その他(具体的に:\_\_\_\_\_)

【問12】あなたが、住んでいる地域で必要と思われるボランティア活動をお聞かせください。(○は3つ以内)

- 1 児童との交流 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 2 高齢者との交流 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 3 障害者との交流 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 4 災害時の活動 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 5 環境整備 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 6 イベント行事 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 7 国際交流 (具体的に:\_\_\_\_\_)
- 8 収集活動 (具体的に:\_\_\_\_\_)

\_\_\_\_\_  
使用済み切手・プルタブなど

9 その他 (具体的に:\_\_\_\_\_)

・ 民生委員・児童委員についておたずねします。

【問13】あなたは、民生委員・児童委員をご存知ですか。(○は1つ)

- 1 名称も活動内容も知っている(問13-1へ)
- 2 名称は知っているが活動内容は知らない(問13-1へ)

3 名称も活動内容も知らない

【問 13 - 1】問 13 で 1 又は 2 を選ばれた方におたずねします。あなたの地区を担当している民生委員・児童委員をご存知ですか。

- 1 知っている                      2 知らない

．相談に関わることについておたずねします。

【問 14】あなたは、過去（現在）において、生活上の心配ごとや困りごとはありましたか（ありますか）。

- 1 ある(問 14 - 1 ～ 2 へ)                      2 なし

【問 14 - 1】問 14 で 1 を選ばれた方におたずねします。心配ごとや困りごとは誰に（どこに）相談していますか。（○は 2 つ以内）

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1 家族・親族   | 2 友人・知人          |
| 3 市役所     | 4 民生委員・児童委員      |
| 5 社会福祉協議会 | 6 弁護士・司法書士など専門機関 |
| 7 相談しない   | 8 その他（_____）     |

【問 14 - 2】問 14 で 1 を選ばれた方におたずねします。あなたの、主な心配ごとや困りごとはどのようなことですか。（○は 3 つ以内）

- |       |       |          |               |         |
|-------|-------|----------|---------------|---------|
| 1 生計  | 2 年金  | 3 職業・生業  | 4 住宅          | 5 家族    |
| 6 結婚  | 7 離婚  | 8 健康・衛生  | 9 医療          | 10 精神保健 |
| 11 財産 | 12 事故 | 13 人権・法律 | 14 苦情         | 15 介護   |
| 16 債務 | 17 教育 | 18 人間関係  | 19 その他（_____） |         |

．地域・地区についておたずねします。

【問 15】あなたは、地域の行事・イベント（まつり・運動会など）に参加していますか。（○は 1 つ）

- 1 常に参加するようにしている  
2 不定期に参加している  
3 以前は参加していたが、現在参加していない(問 15 - 1 へ)  
4 参加したことがない(問 15 - 1 へ)

【問 15 - 1】問 15 で 3 又は 4 を選ばれた方におたずねします。あなたが、地域の行事・イベント（まつり・運動会など）に参加しない（できない）理由は何ですか。（○はいくつでも）

- |           |           |              |
|-----------|-----------|--------------|
| 1 情報が入らない | 2 時間が合わない | 3 関心がない      |
| 4 忙しい     | 5 自治会に未加入 | 6 その他（_____） |

【問 16】あなたは、地区の行事（清掃活動など）に参加していますか。（○は 1 つ）

- 1 常に参加するようにしている(問 16 - 1 ~ 2 へ)
- 2 不定期に参加している(問 16 - 1 ~ 2 へ)
- 3 以前は参加していたが、現在参加していない(問 16 - 3 へ)
- 4 参加したことがない(問 16 - 3 へ)

【問 16 - 1】問 16 で 1 又は 2 を選ばれた方におたずねします。あなたの地区の行事や活動で、よく使用する場所はどこですか。（○は 2 つ以内）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 地区の公民館・集会所   | 2 公園など         |
| 3 幼稚園・保育所・学校など | 4 コミュニティセンターなど |
| 5 対馬市美津島支所     | 6 神社・寺院        |
| 7 個人宅          | 8 その他（_____）   |

【問 16 - 2】問 16 で 1 又は 2 を選ばれた方におたずねします。あなたの地区の行事や活動を行うため、整備や充実をしてほしい拠点や施設は何ですか。（○は 2 つ以内）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 公民館・集会所   | 2 公園など       |
| 3 児童に関する施設  | 4 高齢者に関する施設  |
| 5 障害者に関する施設 | 6 その他（_____） |

【問 16 - 3】問 16 で 3 又は 4 を選ばれた方におたずねします。あなたが、地区の行事（清掃活動など）に参加しない（できない）理由は何ですか。（○はいくつでも）

- |           |           |              |
|-----------|-----------|--------------|
| 1 情報が入らない | 2 時間が合わない | 3 関心がない      |
| 4 忙しい     | 5 自治会に未加入 | 6 その他（_____） |

【問 17】あなたの地区で、重要な課題は何だと思いますか。(○は3つ以内)

- |               |             |           |
|---------------|-------------|-----------|
| 1 保健・医療       | 2 健康づくり     | 3 雇用対策    |
| 4 防災・防犯       | 5 環境問題      | 6 地域の産業振興 |
| 7 児童生徒の健全育成   | 8 交通移動の問題   | 9 交通安全    |
| 10 スポーツ関連     | 11 家庭・地域の交流 | 12 消費者問題  |
| 13 情報通信関連     | 14 人権問題     | 15 学校教育   |
| 16 その他(_____) |             |           |

【問 17 - 1】なぜ課題と思われるのか、記入欄に具体的にお書きください。

【記入欄】

|       |
|-------|
| ..... |
| ..... |
| ..... |

【問 18】あなたは、あなたの地区で今後取り組むべき高齢者の福祉問題・課題への対策は何だと思いますか。(○は2つ以内)

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1 寝たきり高齢者対策 | 2 ひとり暮らし高齢者対策 |
| 3 認知症高齢者対策  | 4 健康増進対策      |
| 5 就労対策      | 6 趣味・生きがい対策   |
| 7 ボランティアの育成 | 8 その他(_____)  |

【問 19】あなたが、あなたの地区で今後取り組むべき障害者の福祉問題・課題への対策は何だと思いますか。(○は2つ以内)

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1 就労対策      | 2 生活支援        |
| 3 社会参加      | 4 障害についての福祉教育 |
| 5 ボランティアの育成 | 6 その他(_____)  |

【問 20】あなたが、あなたの地区での子育て支援に必要なことは何だと思いますか。(○は2つ以内)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1 育児のための遊び場の充実 | 2 保育事業の充実        |
| 3 放課後児童クラブの充実  | 4 子育て当事者の交流の場づくり |
| 5 ボランティアの育成    | 6 その他(_____)     |

【問 2 1】あなたは、地区の住民とのふれあいに、役に立っている行事や活動は、何だ  
と思いますか。(○は3つ以内)

- 1 町内会での地域活動
- 2 婦人会、老人クラブ、子ども会、消防団などの地域活動
- 3 保育所、幼稚園、学校（PTA 活動を含む）の行事
- 4 職域団体の活動
- 5 ボランティア活動
- 6 趣味・教養文化などのグループ活動
- 7 スポーツ・レクリエーションなどの活動
- 8 祭りなどの地域活動
- 9 イベントの主催や協力又は参加
- 10 その他（\_\_\_\_\_）

【問 2 2】あなたが、地区の住民活動やボランティア活動を進める上で困ったこと（困  
と思われること）は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 活動拠点となる場所がない
- 2 活動拠点の維持や活動資金がない
- 3 共に活動する仲間がいない
- 4 活動を進めていく上でのリーダーがいない
- 5 活動に参加する際に相談する人がいない
- 6 他の活動団体との連携や交流がない
- 7 活動に必要な学習機会がない
- 8 活動に必要な情報がない
- 9 役員として活動が多すぎる
- 10 近所や地区の実情がつかめない
- 11 活動に充てる時間がとれない
- 12 地区の理解や協力が得られない
- 13 家族の理解や協力が得られない
- 14 行政の支援や協力が得られない
- 15 社会福祉協議会の支援や協力が得られない
- 16 その他関係機関の支援や協力が得られない
- 17 特に困っていることはない
- 18 その他（\_\_\_\_\_）

．社会福祉協議会についておたずねします。

【問 2 3】あなたは、対馬市社会福祉協議会美津島支所をご存知ですか（○は1つ）

- 1 名称も活動内容も知っている
- 2 名称は知っているが活動内容は知らない
- 3 名称も活動内容も知らない

【問 2 4】あなたは、対馬市社会福祉協議会美津島支所内のボランティアセンターをご存知ですか。（○は1つ）

- 1 名称も活動内容も知っている
- 2 名称は知っているが活動内容は知らない
- 3 名称も活動内容も知らない

【問 2 5】福祉に関わる情報はどこで入手していますか。（○はいくつでも）

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 市役所
- 4 民生委員・児童委員
- 5 社会福祉協議会
- 6 市広報紙
- 7 社協だより
- 8 インターネット
- 9 新聞・テレビ
- 10 その他（\_\_\_\_\_）

【問 2 6】対馬市社会福祉協議会は、会員加入をお願いしております。次のような事業を市民全体で支えるための年会費として、あなたはどの程度の金額なら負担してもよいと思われますか。（○は1つ）

- 1 年額 3 0 0 円
- 2 年額 5 0 0 円
- 3 年額 7 0 0 円
- 4 年額 1 , 0 0 0 円
- 5 その他（\_\_\_\_\_円）

## 会費についての使途説明

対馬市社会福祉協議会は、住民主体の団体です。会員制度は、市民一人一人が地域福祉の担い手として、福祉活動に参画していただくためのものです。

地域福祉を推進するための財源は、会員の皆さまからいただいた会費や寄付金・補助金・共同募金の配分金・事業収入などによってまかなわれています。

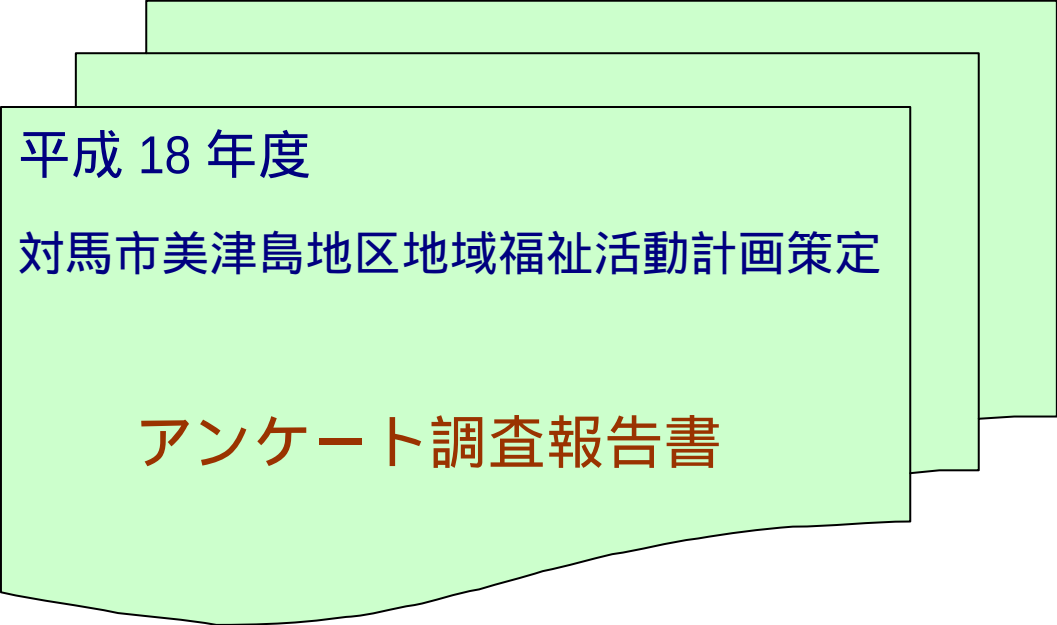
主な事業は、下記のとおりです。

ふれあいサロン（高齢者の食事サービス・仲間づくり）  
子育て支援事業（おひさまランド・ちびっ子まつりなど）  
ボランティアの育成(小、中、高校等に対する福祉教育の支援)  
ボランティア講演会の開催  
専門相談事業（弁護士相談・心配ごと相談）  
広報紙発行事業（ボランティアだよりの発行）  
福祉団体の支援

．調査内容あるいは、福祉に関わることについてご意見をお書きください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

調査にご協力いただきありがとうございました。



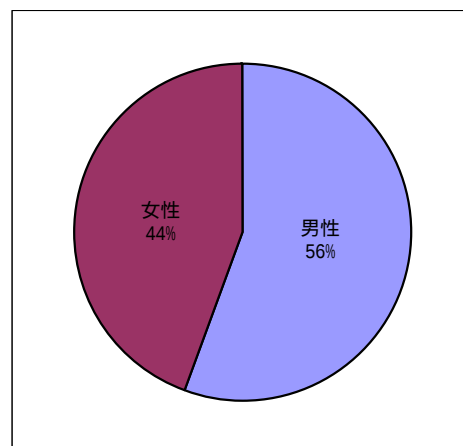
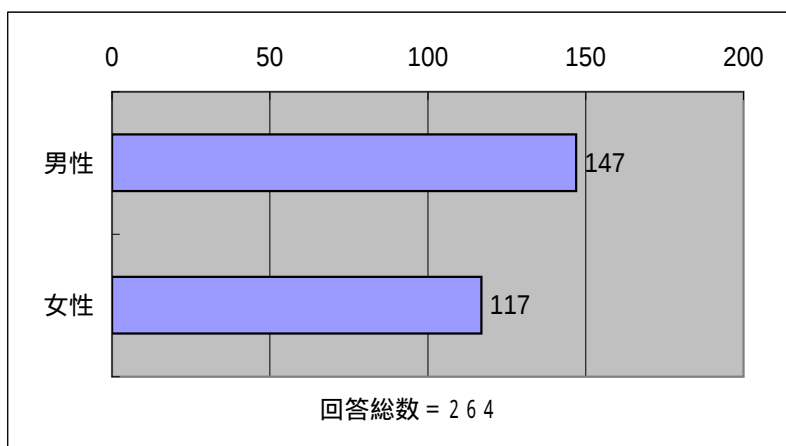
平成 18 年度

対馬市美津島地区地域福祉活動計画策定

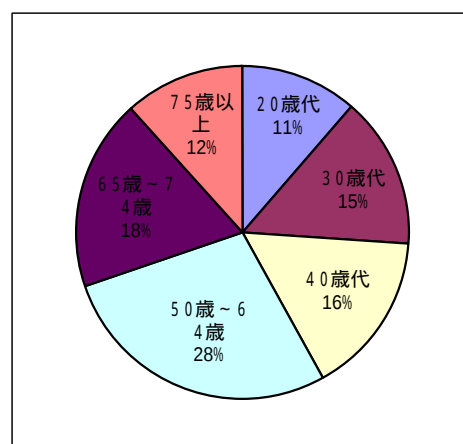
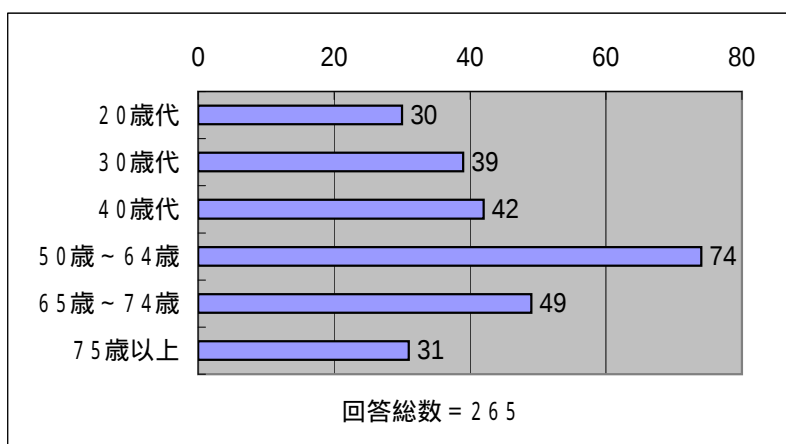
アンケート調査報告書

平成 19 年 3 月

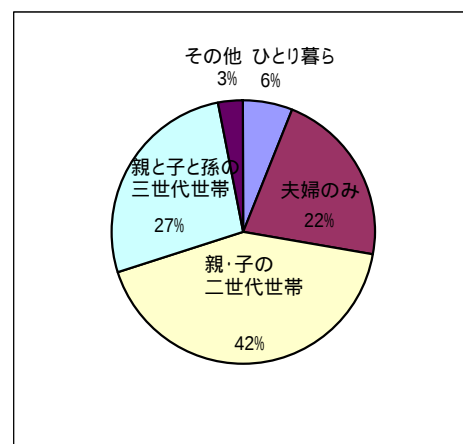
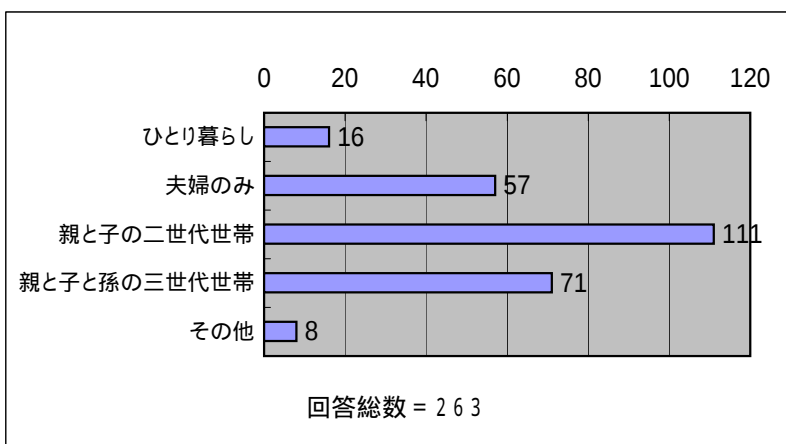
【問1】あなたの性別をおたずねします。



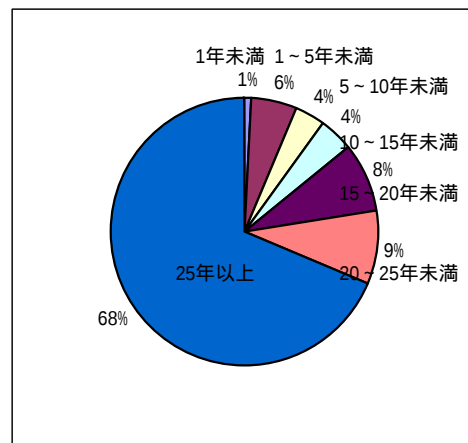
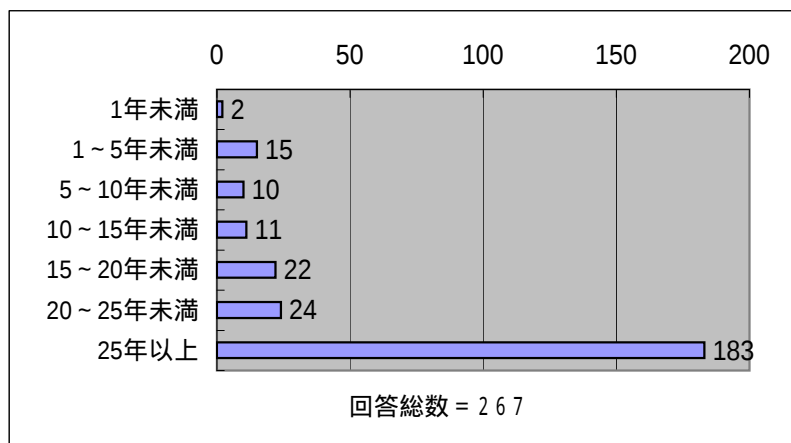
【問2】あなたの年齢は次のうちどれにあたりますか。(平成18年10月1日現在)



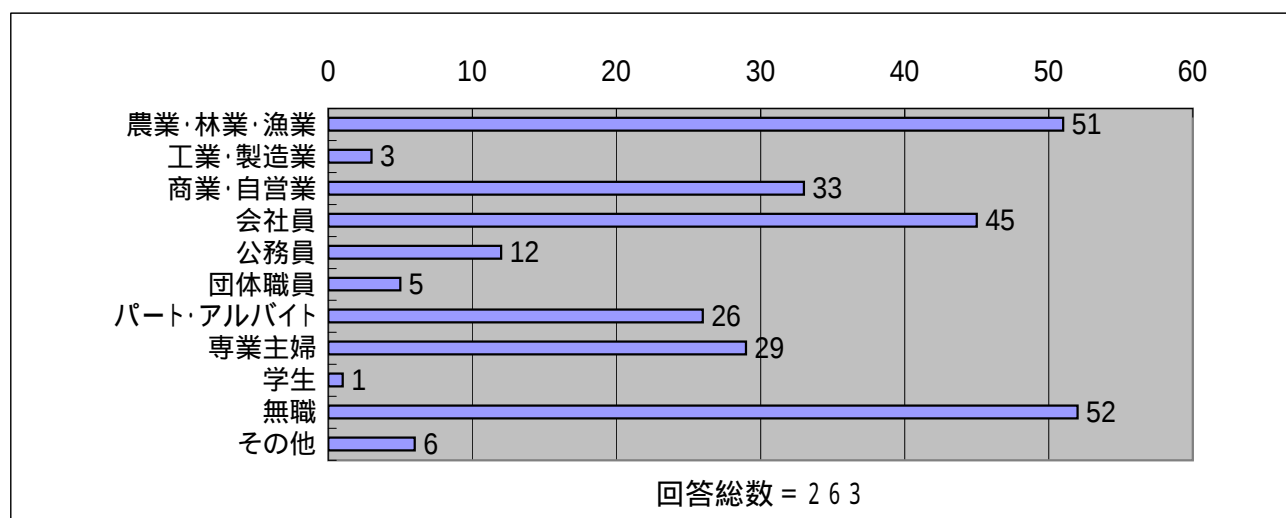
【問3】あなたの家族構成を次のうちから選んでください。



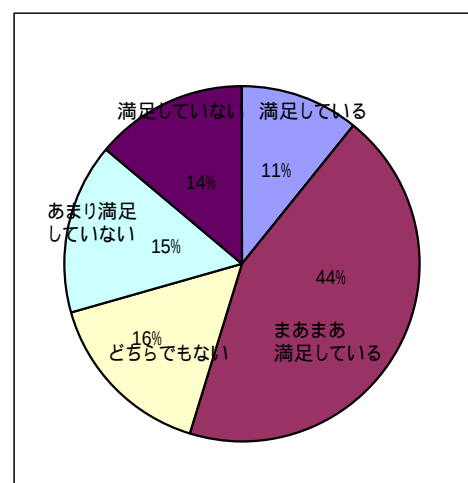
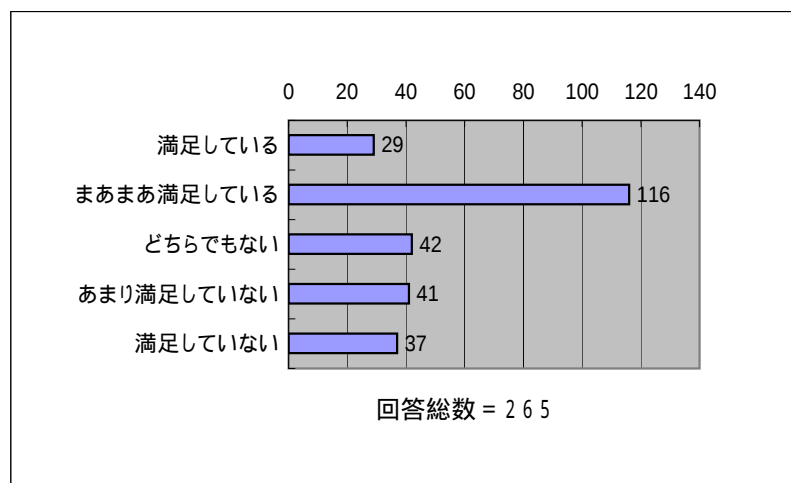
【問4】あなたは、美津島町にお住まいになって何年になりますか。



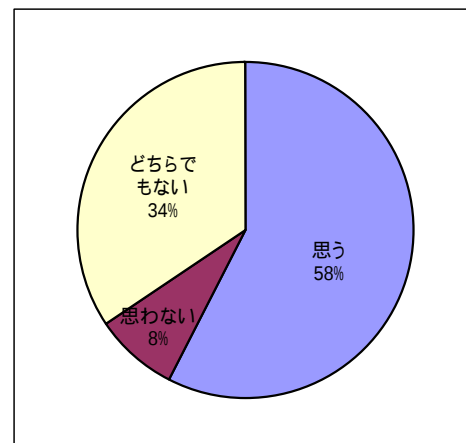
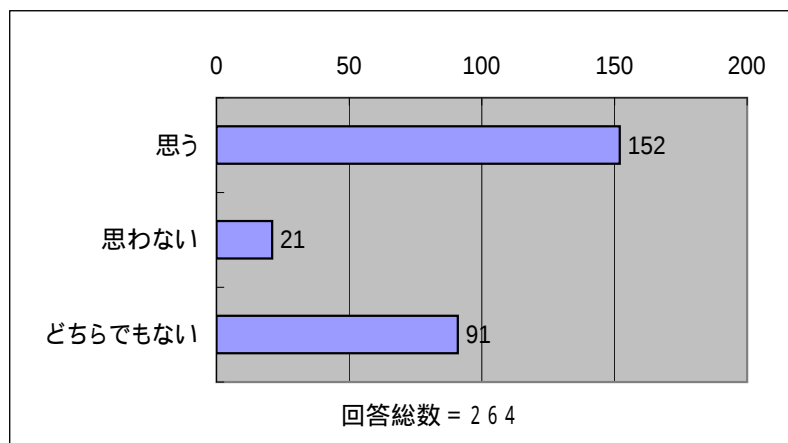
【問5】あなたの主な職業は次のうちどれにあたりますか。



【問6】あなたは現在の生活に満足していますか。



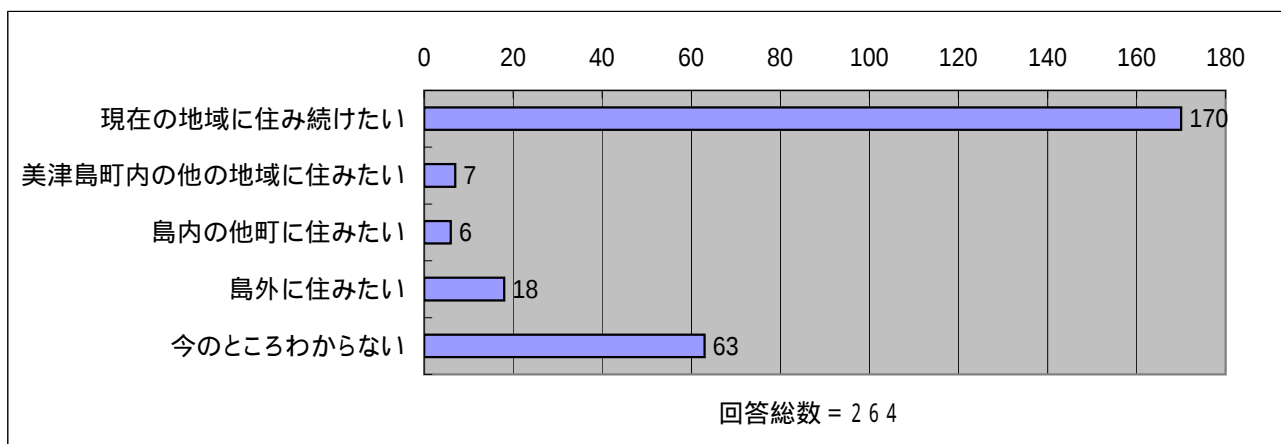
【問7】美津島町は暮らしやすいまちだと思いますか。



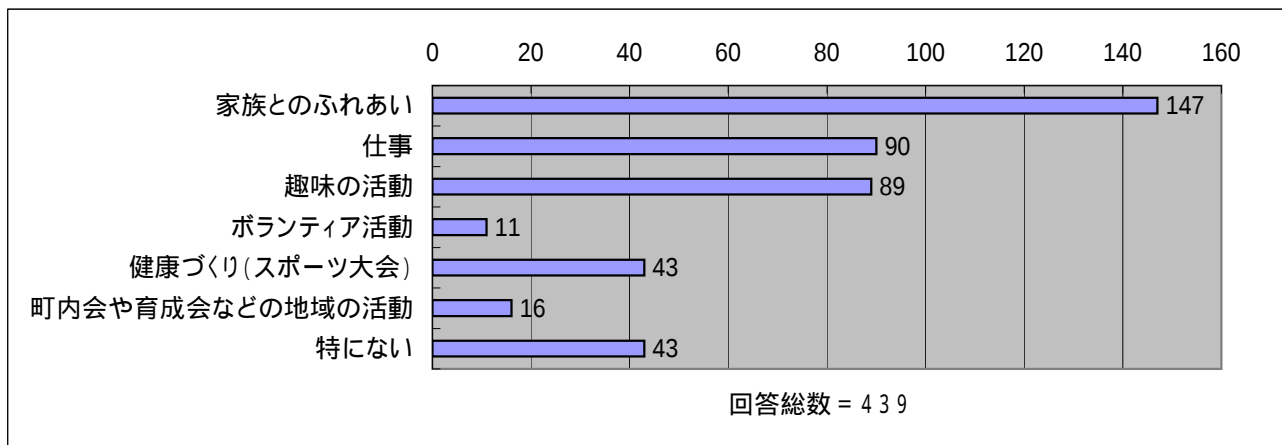
【問7 - 1】問7で「思わない」を選んだ方におたずねします。  
 どのようなところが暮らしにくいですか。

- ・飲食店などがもう少し充実しているとよい。
- ・交通状況が不便、楽しめるイベント・遊ぶ所があまりない。
- ・働く場所がなく将来に不安がある。
- ・空港に近くてよいが、使いづらい公共の施設が多い。

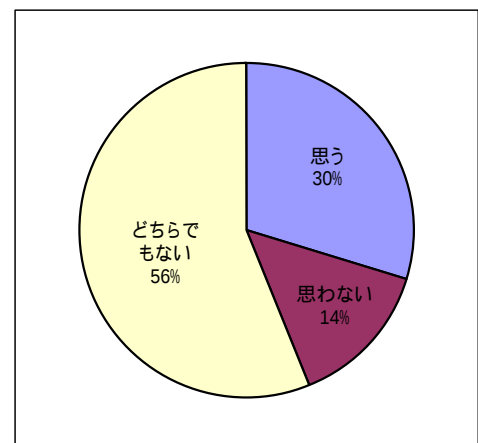
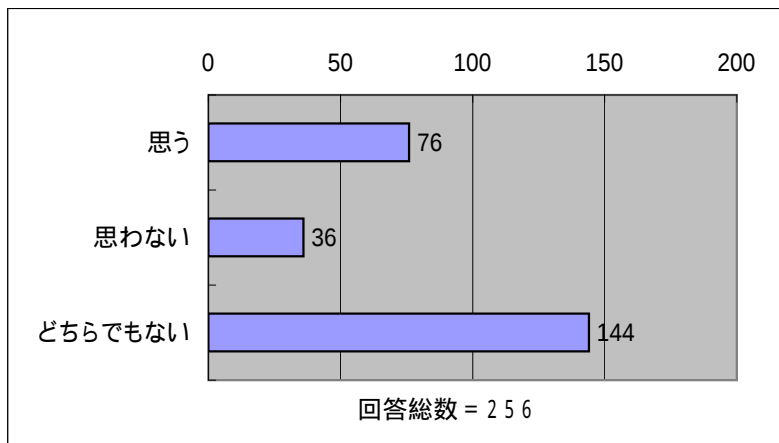
【問8】これから先の美津島町での生活について、あなたのお考えに近いものを選んでください。



【問9】あなたは、どのようなときに「生きがい」を感じますか。(複数回答)



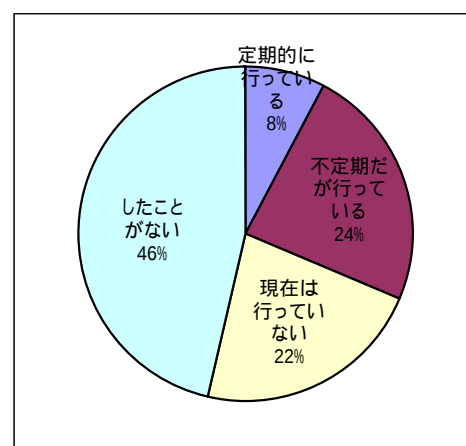
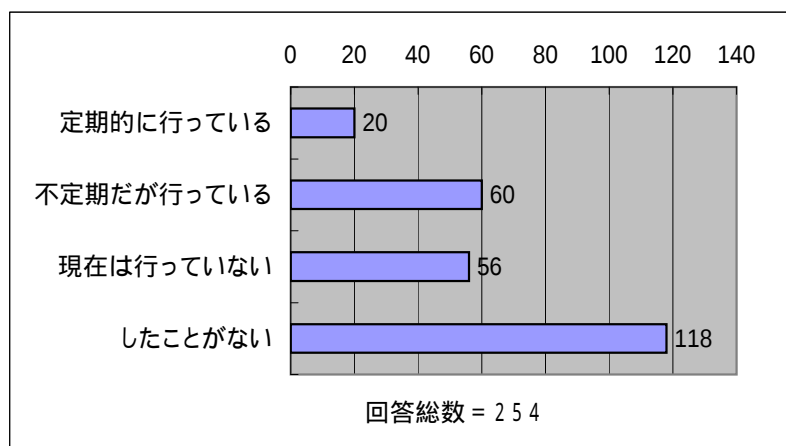
【問10】あなたは、地域のために何か役に立ちたいと思いますか。



【問10 - 1】問10で「思う」を選んだ方におたずねします。どのようなことをして地域の役に立ちたいですか。

- ・自分の経験や資格、趣味を生かした活動をしたい。
- ・歴史関係の資料を購入し、保存しているので近い将来寄付したい。
- ・美津島町の美化運動をして美しい美津島町を作り住みよい町にしたい。
- ・できるだけ、たくさんの人と話をして地域の皆さんに元気を与えたい。
- ・地域の行事参加、子ども会や老人クラブへの協力など
- ・地域での心肺蘇生の技術など、広める努力がしたい。

【問11】あなたは、ボランティア活動を行っていますか。



【問11-1】問11で「定期的に行っている」「不定期だが行っている」「現在は行っていない」を選んだ方におたずねします。あなたがボランティア活動をしている(していた)内容をお聞かせください(複数回答) (回答総数 = 187)

児童との交流・・・24

- ・学校の行事での参加
- ・育成会活動(ラジオ体操等)
- ・体験学習の手伝い
- ・少年野球指導
- ・訪問、登校拒否を励ますこと

高齢者との交流・・・35

- ・高齢者施設での、食事や車イス介助
- ・老人ホームやデイサービスセンターに訪問
- ・老人クラブ活動

障害者との交流・・・6

- ・障害者とのふれあい行事に参加
- ・障害者施設が行っているバザーの手伝いなど
- ・カラオケで施設を慰問

災害時の活動・・・24

- ・地区の消防団活動
- ・台風や大雨時の見回り

環境整備・・・43

- ・道路沿いの空きビン・空き缶回収
- ・地区内の神社、お寺、生活館の清掃
- ・海岸掃除
- ・公園、道路等の花の植え込み

イベント行事・・・17

- ・チング音楽祭や町内の祭りなどの協力
- ・スポーツ競技会での競技役員

国際交流・・・5

- ・韓国語講座生としての活動

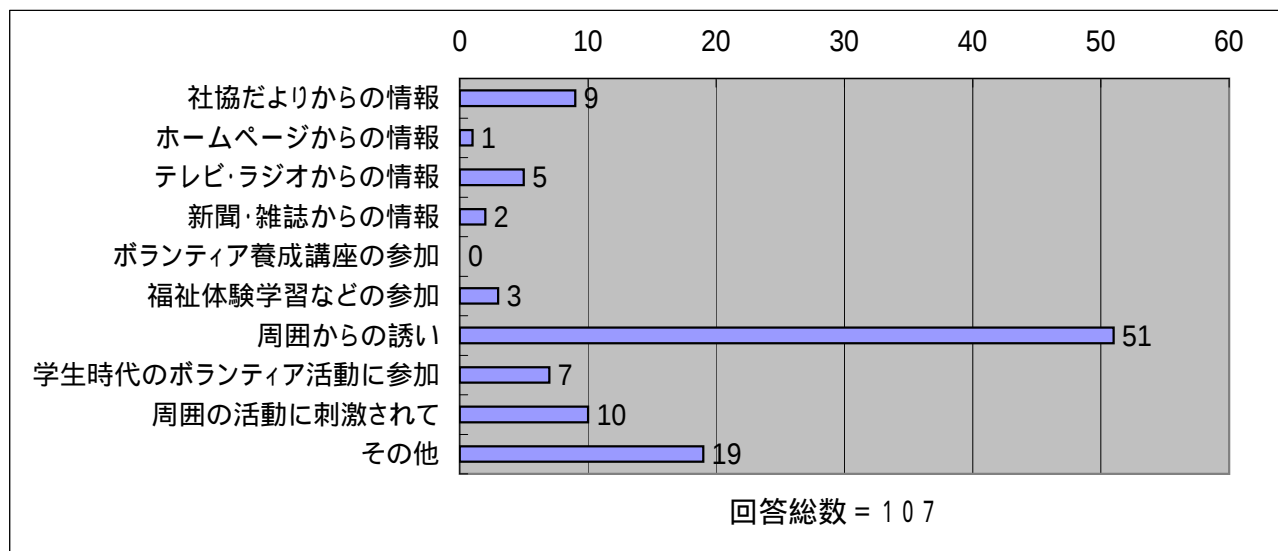
収集活動・・・22

- ・プルタブ、使用済み切手、ベルマークの収集
- ・空き缶、空きビン収集
- ・歴史資料

その他・・・11

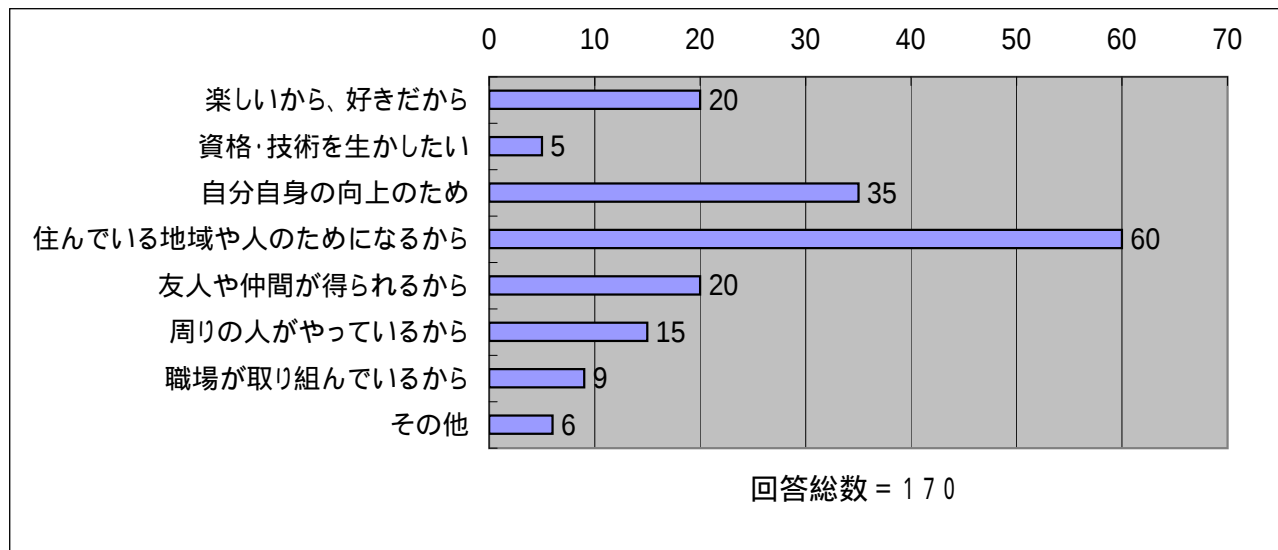
- ・公民館図書貸し出し
- ・交通安全ののぼりたて

【問11 - 2】問11で「定期的に行っている」「不定期だが行っている」「現在は行っていない」を選んだ方におたずねします。  
ボランティア活動に参加した最初のきっかけは何ですか(複数回答)



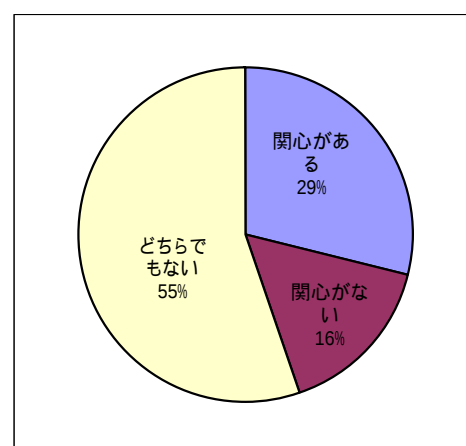
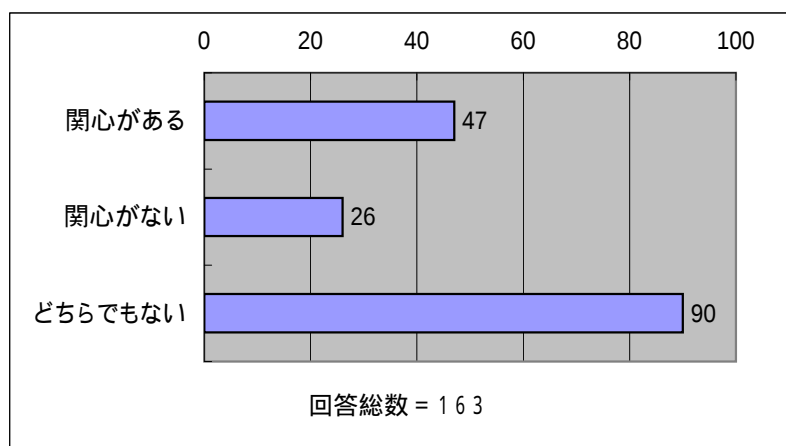
その他の理由 …… 会社でボランティア活動をしていたので。  
民生委員をしていたため。

【問11 - 3】問11で「定期的に行っている」「不定期だが行っている」「現在は行っていない」を選んだ方におたずねします。  
あなたがボランティア活動に参加している(していた)理由はなんですか。(複数回答)

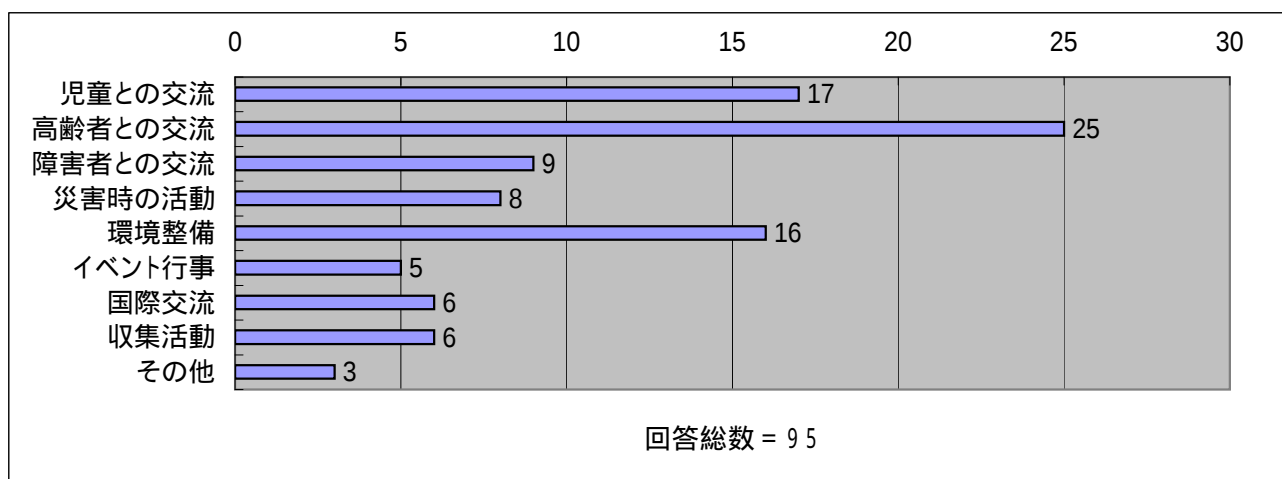


その他の理由 …… 民生委員をしていたから。知り合いに頼まれたから。  
自分が将来お世話になると思うようになった。

【問11 - 4】問11でボランティア活動を「したことがない」を選んだ方におたずねします。  
あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。



【問11 - 5】問11 - 4でボランティア活動に「関心がある」を選ばれた方におたずねします。  
どのような活動に参加してみたいですか。(複数回答) (回答総数 = 95)



【問１２】あなたが、住んでいる地域で必要と思われるボランティア活動をお聞かせ下さい。  
(複数回答) (回答総数 = 311)

児童との交流・・・43

- ・PTA活動
- ・安全教育、挨拶
- ・祭りや地域の行事での交流

- ・スポーツ、レクリエーション
- ・地域ぐるみでの育成会活動

高齢者との交流・・・71

- ・図書、新聞の読み聞かせ、折り紙など
- ・一人暮らしのお年寄り宅への訪問

- ・食事会
- ・ふれあい行事

障害者との交流・・・26

災害時の活動・・・46

- ・風水害時の復旧作業

- ・消防団活動

環境整備・・・81

- ・地区内の清掃、美化活動
- ・海辺の清掃活動

- ・ゴミの正しい分別の仕方を広める
- ・児童が遊びやすい環境、危険箇所の確認

イベント行事・・・15

- ・夏祭り、盆踊りでの協力

- ・地域で、年に1回か2回のスポーツイベント

国際交流・・・4

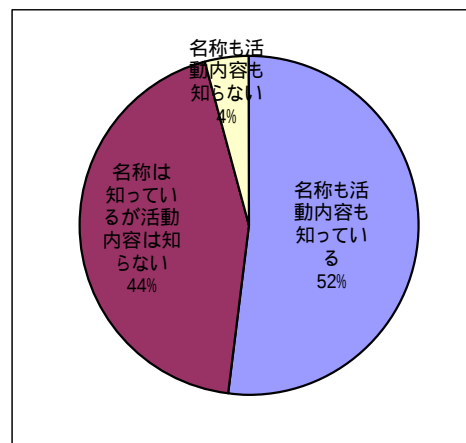
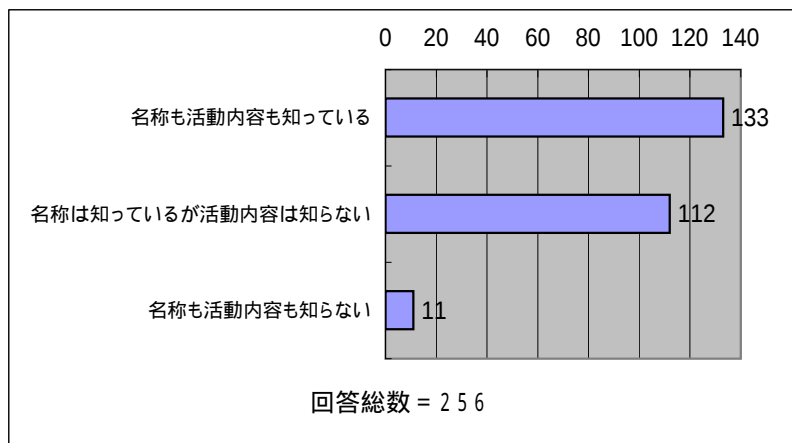
収集活動・・・17

- ・図書、古文書

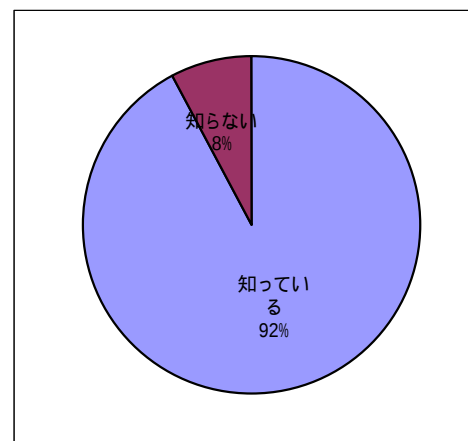
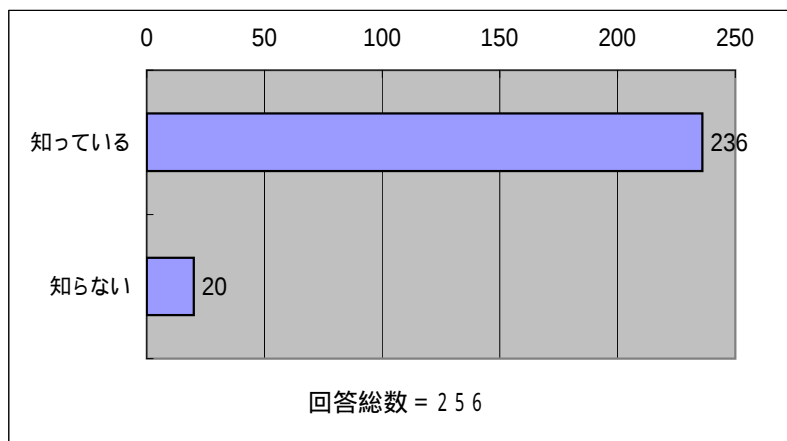
- ・ベルマークなど

その他・・・8

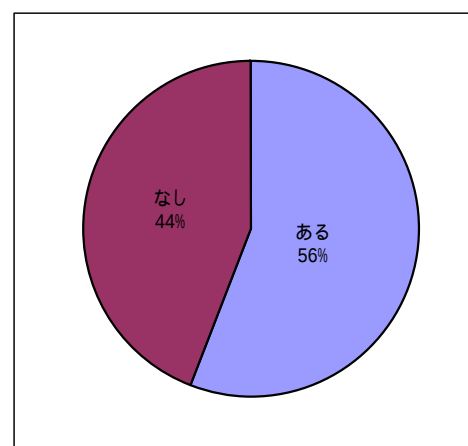
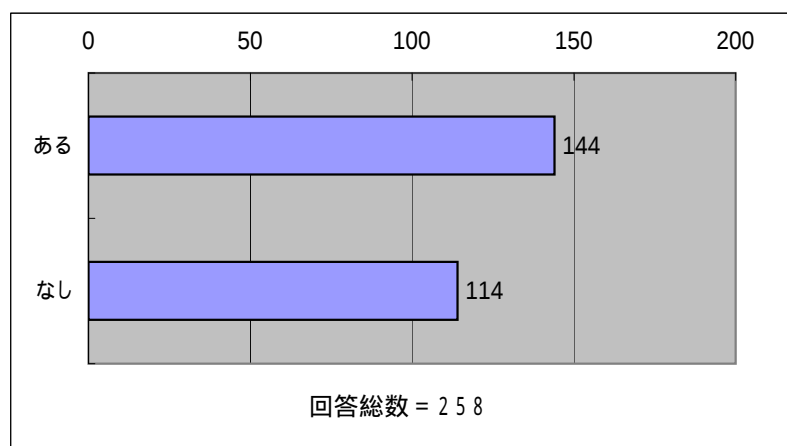
【問１３】あなたは、民生委員・児童委員をご存知ですか。



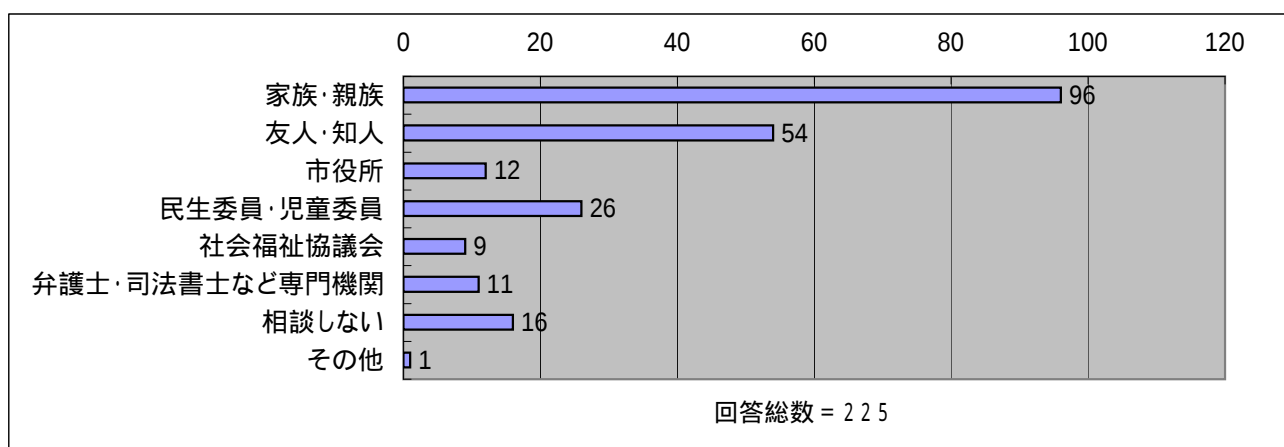
【問13 - 1】問13で民生委員・児童委員の「名称も活動内容も知っている」または「名称は知っているが活動内容は知らない」を選ばれた方におたずねします。  
あなたの地区を担当している民生委員・児童委員をご存知ですか。



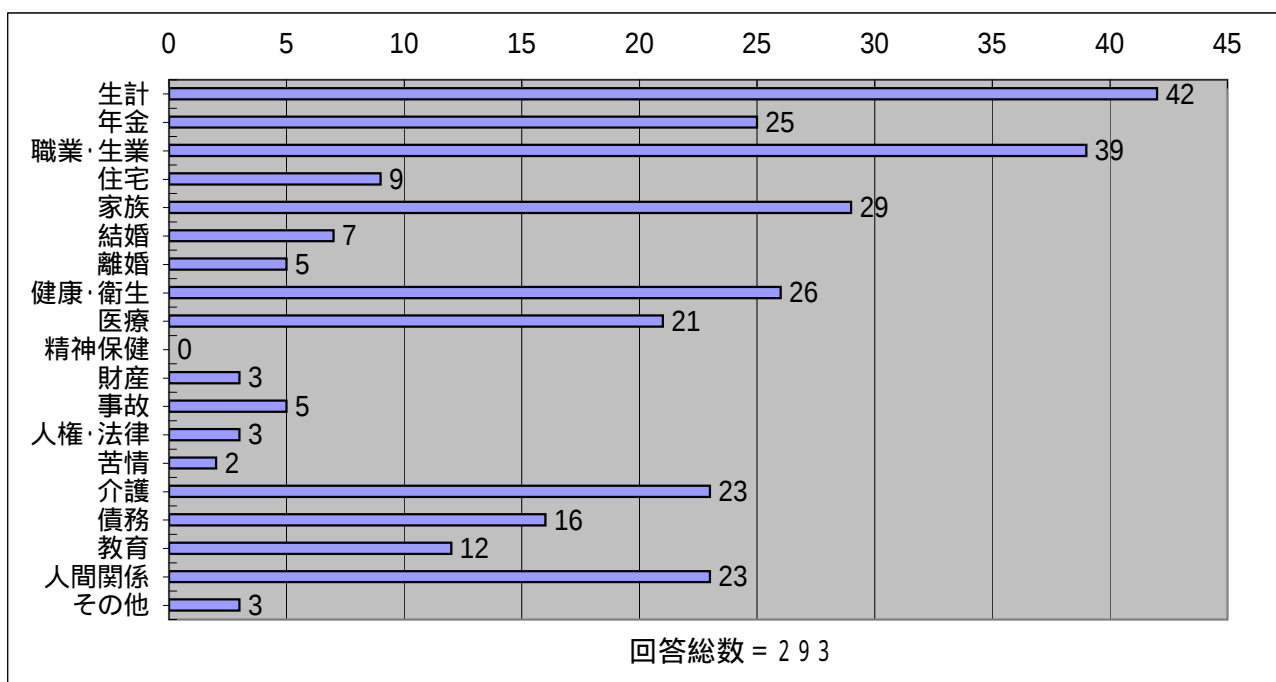
【問14】あなたは、過去(現在)において、生活上の心配ごとや困りごとはありましたか(ありましたか)



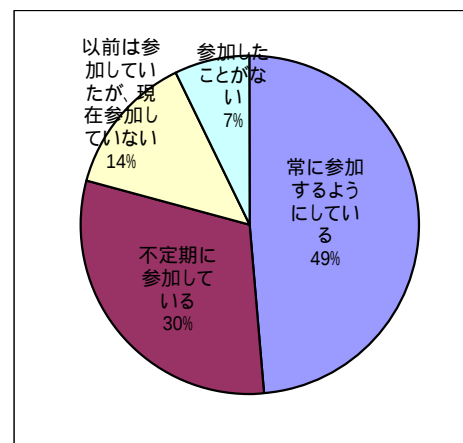
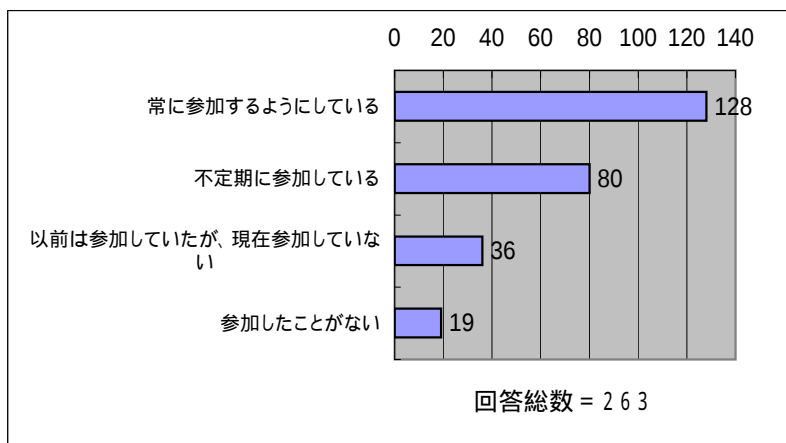
【問14 - 1】問14で生活上の心配ごとや困りごとが「ある」を選ばれた方におたずねします。  
心配ごとや困りごとは誰に(どこに)相談していますか(複数回答)



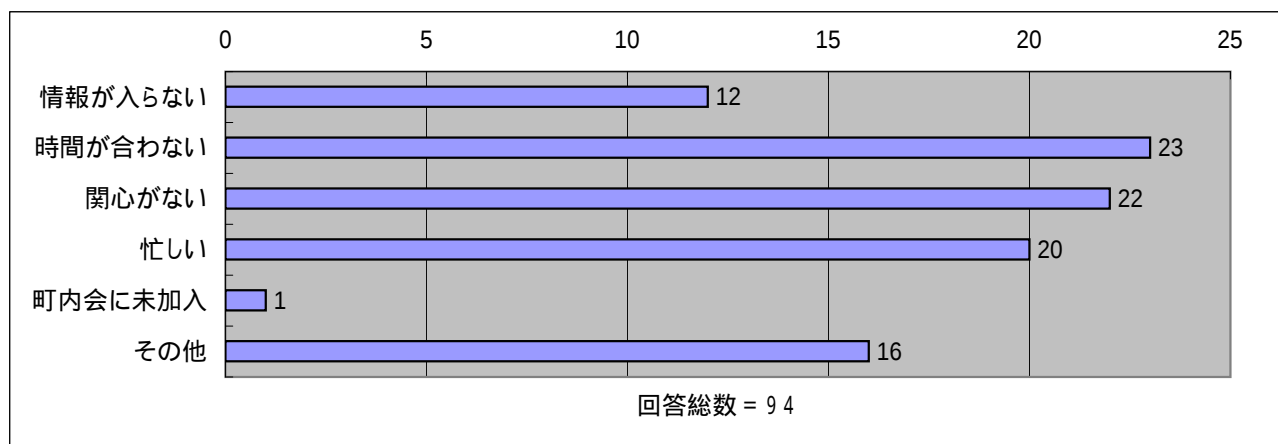
【問14 - 2】問14で生活上の心配ごとや困りごとが「ある」を選ばれた方におたずねします。  
あなたの、主な心配ごとや困りごとはどのようなことですか。(複数回答)



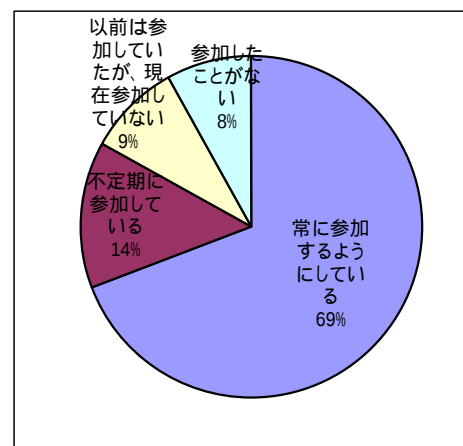
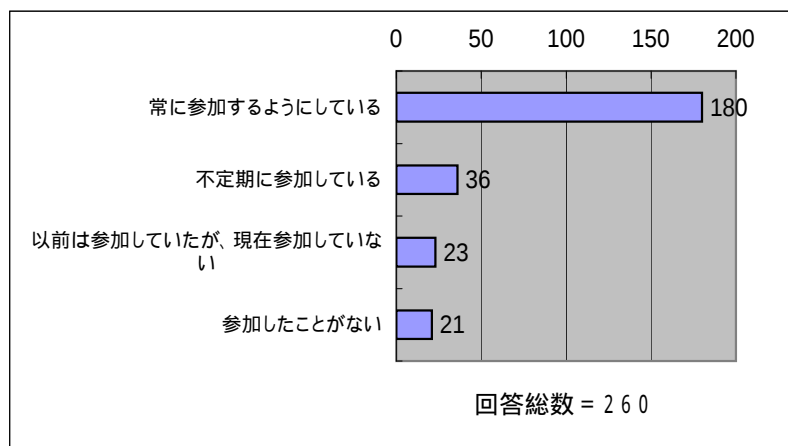
【問15】あなたは、地域の行事・イベント(まつり・運動会など)に参加していますか



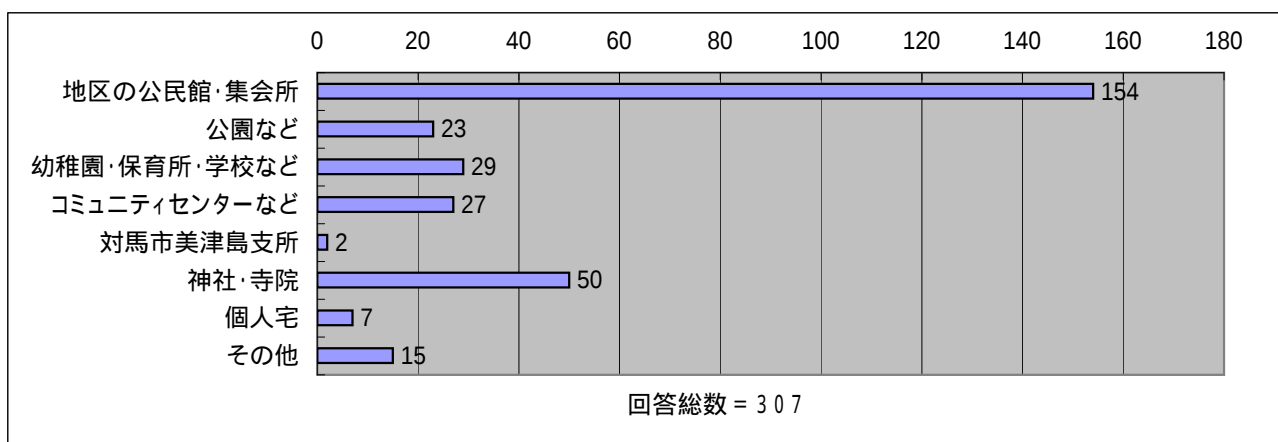
【問15 - 1】問15で「以前は参加していたが、現在参加していない」または「参加したことがない」を選ばれた方におたずねします。あなたが、地域の行事・イベントに参加しない(できない)理由は何ですか(複数回答)



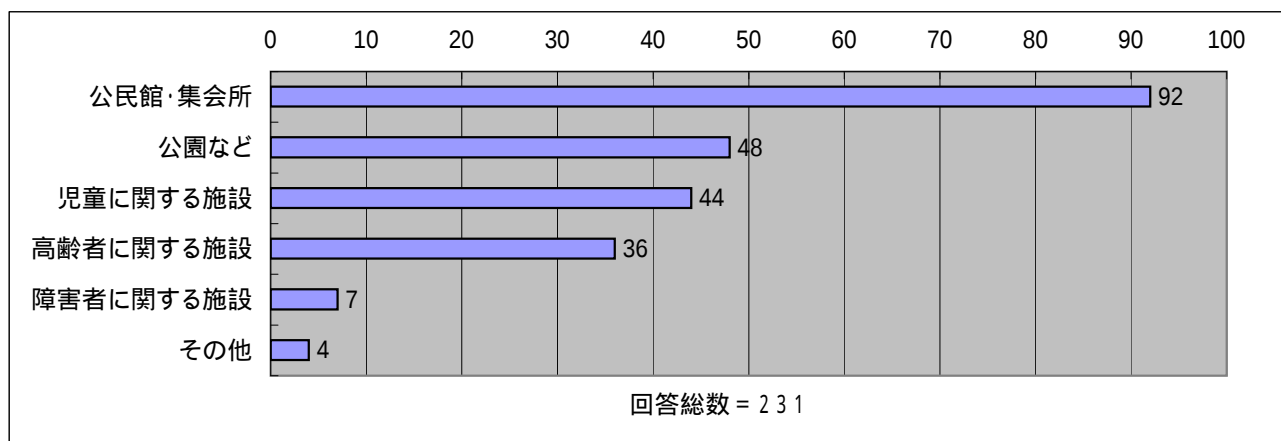
【問16】あなたは、地区の行事(清掃活動など)に参加していますか。



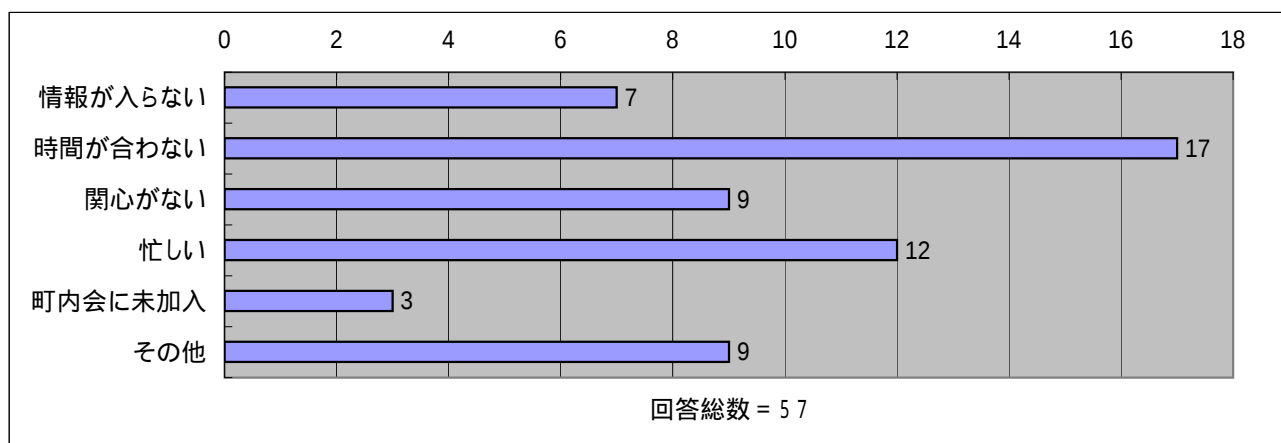
【問16 - 1】問16で地区の行事に「常に参加するようにしている」または、「不定期に参加している」を選ばれた方におたずねします。  
あなたの地区の行事や活動で、よく使用する場所はどこですか。(複数回答)



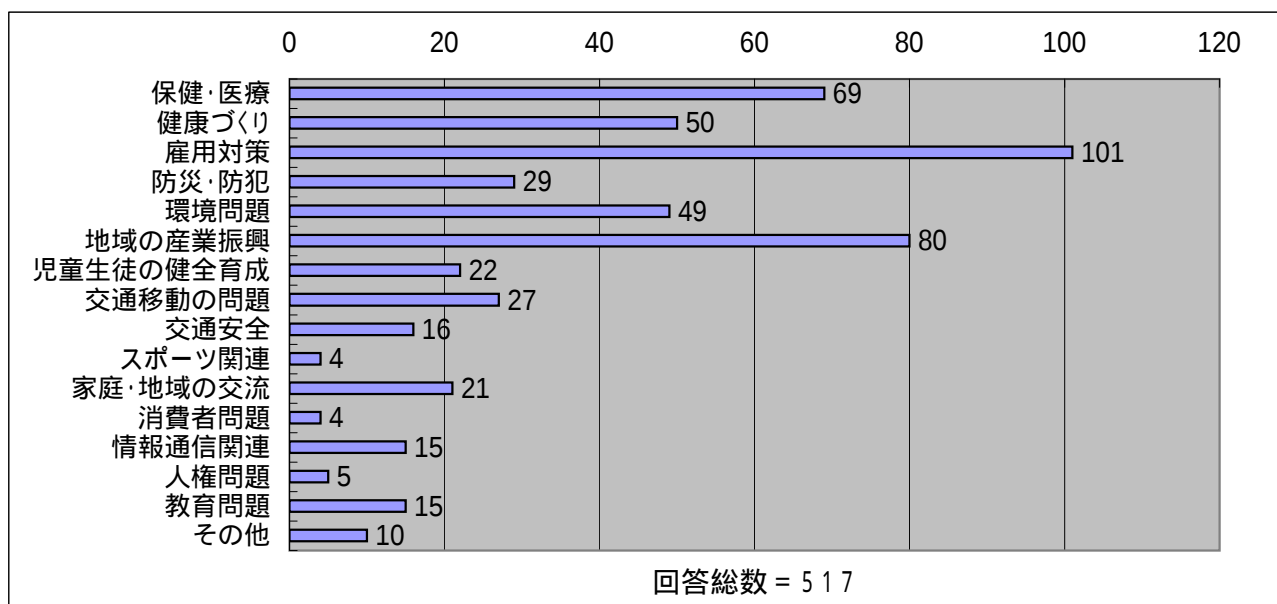
【問16 - 2】問16で地区の行事に「常に参加するようにしている」または、「不定期に参加している」を選ばれた方におたずねします。あなたの地区の行事や活動を行うため、整備や充実をしてほしい施設は何ですか。（複数回答）



【問16 - 3】問16で地区の行事に「以前は参加していたが、現在参加していない」または、「参加したことがない」を選ばれた方におたずねします。あなたが、地区の行事に参加しない(できない)理由は何ですか。（複数回答）



【問17】あなたの地区で、重要な課題は何だと思いますか。(複数回答)



【問17 - 1】問17で選ばれた重要な課題は、なぜ課題と思いますか。(具体的に)

保健・医療

- ・診療科(産婦人科・脳外科など)の不足。島外からの医師に頼るしかない。
- ・医療費の負担額が増加しているので、病院に行きにくくなるのではないかと心配。

健康づくり

- ・高齢者が激増しており、身近な問題、将来の自分にもおとずれる問題なので。

雇用対策

- ・失業率が高く、働く場所が少ないから。
- ・対馬で仕事がしたくても、仕事場所が少なく、若者の対馬離れがすすんでいる。

防災・防犯

- ・いざという時のために、日ごろから心がけが必要であると思う。そのためには訓練が役立つ。
- ・所々で大雨が降ると被害が出ているから。

環境問題

- ・最近道にゴミが捨てられているのが目に付くようになってきたから。
- ・生活廃水がそのまま川に流されている。

地域の産業振興

- ・山、海などの自然を、産業や観光に生かしてない。
- ・水産業の水揚げ不振、燃料の高騰で、将来漁業の従事者が減少するのではないかと心配。

児童生徒の健全育成・教育問題

- ・子供のいじめや自殺など、最近テレビでも多く取り上げられ、増えてきたように思う。
- ・会っても挨拶をしない子供が増えているように思うから。

交通移動の問題

- ・自家用車が増える一方で、バス利用率が低下し、定期便が減ってきている。
- ・病院までの道が悪く、救急の時に困るので。

交通安全

- ・子供たちの遊び場がないので道路でよく遊んでいる。事故にあわないか心配。

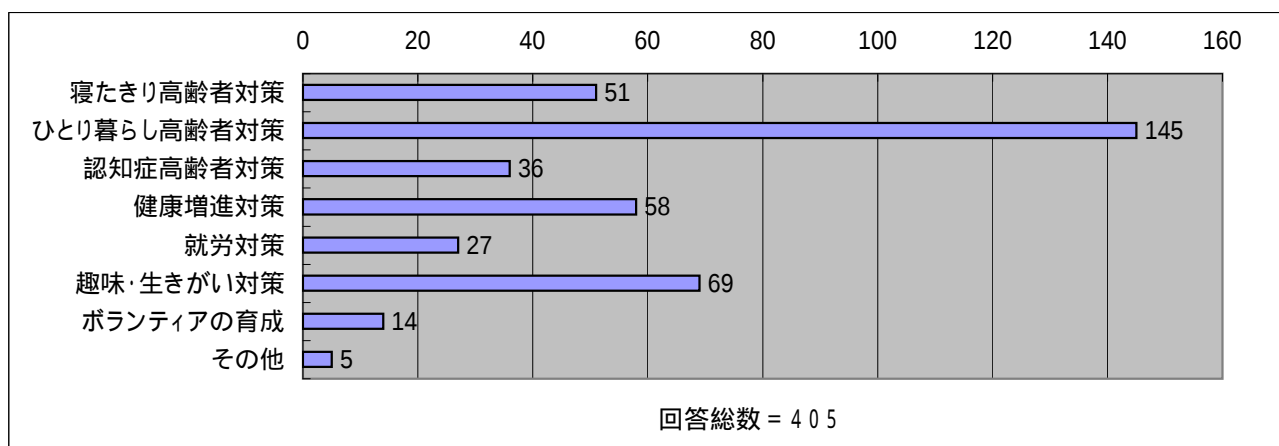
家庭・地域の交流

- ・新築が多くなると色々な方たちが、近くにおられるが、誰だかわからない人が多い。
- ・コミュニケーションの原点である家族の会話がされていないように感じる。

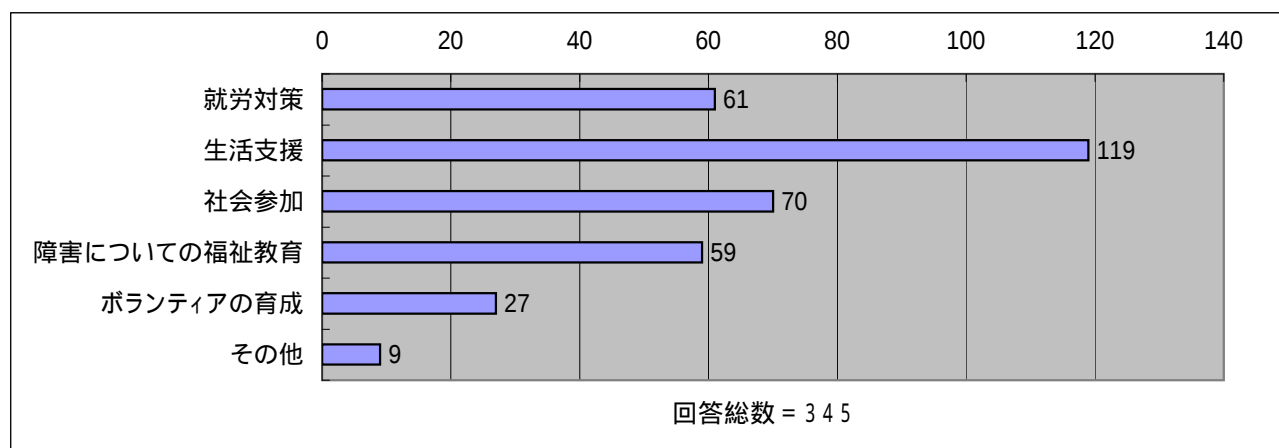
情報通信関連

- ・携帯電話が繋がる場所が少なく、いざというときに使えないから。

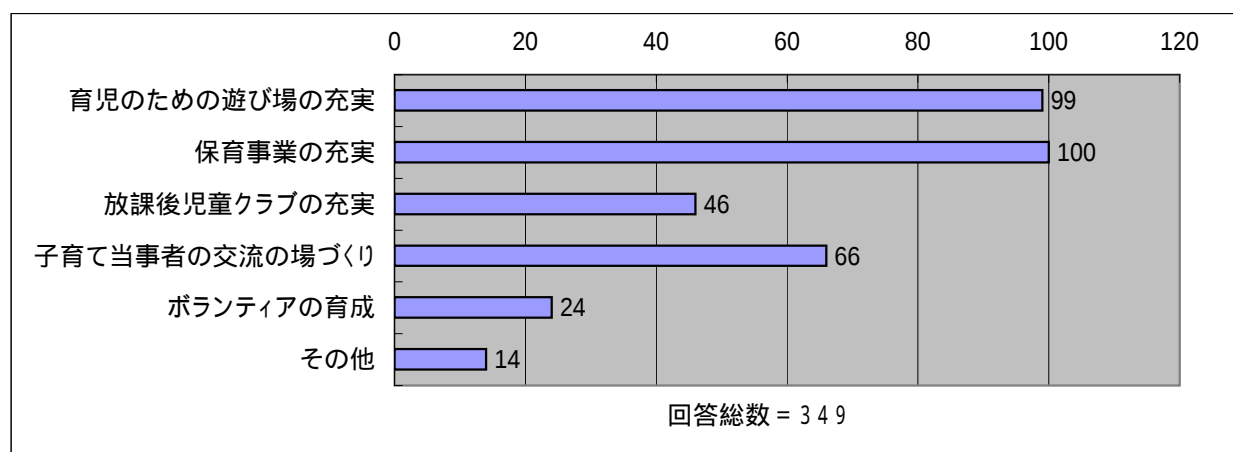
【問18】あなたは、あなたの地区で今後取り組むべき高齢者の福祉問題・課題への対策は何だと思いますか。(複数回答)



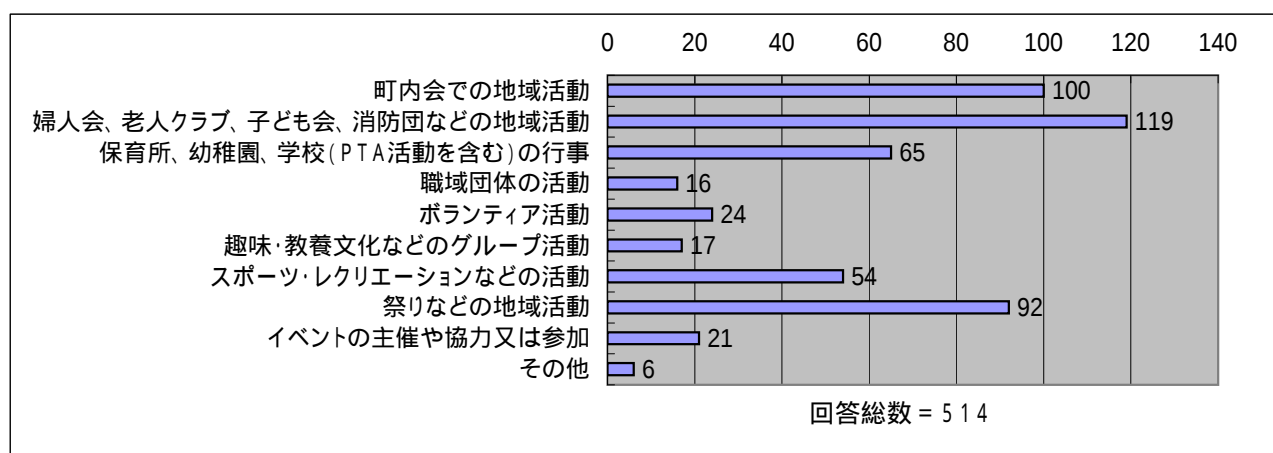
【問19】あなたが、あなたの地区で今後取り組むべき障害者の福祉問題・課題への対策は何だと思いますか(複数回答)



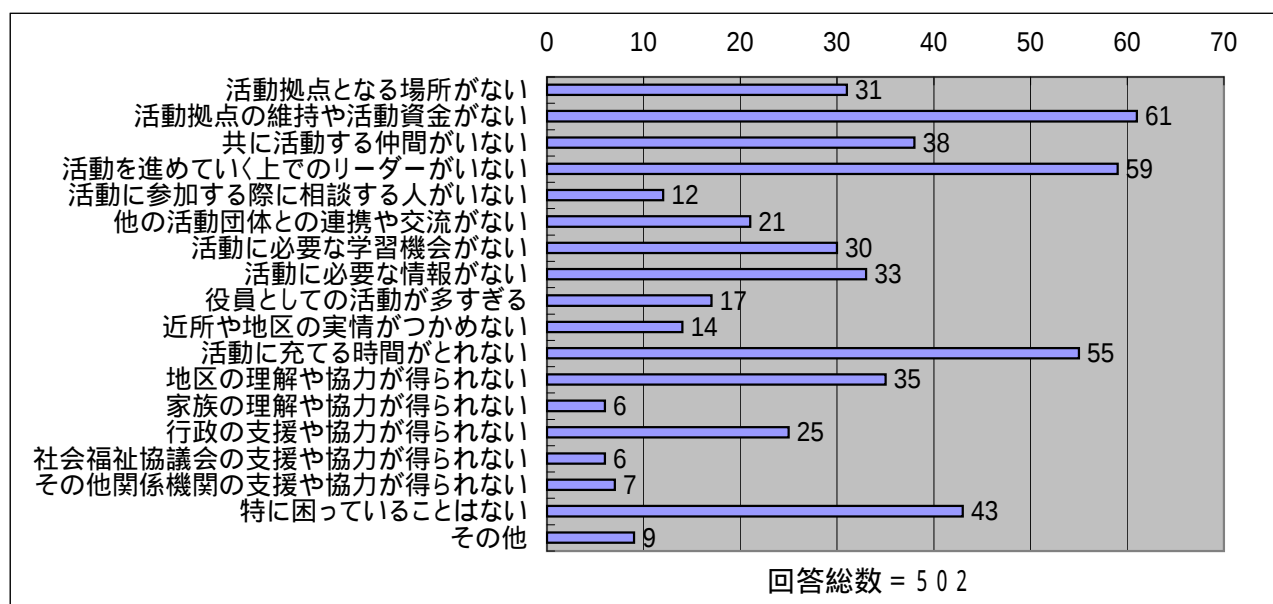
【問20】あなたが、あなたの地区での子育て支援に必要なことは何だと思いますか。(複数回答)



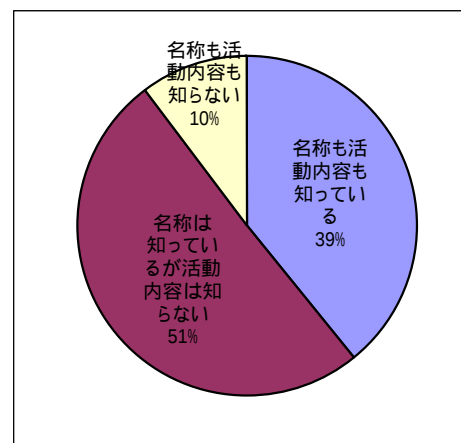
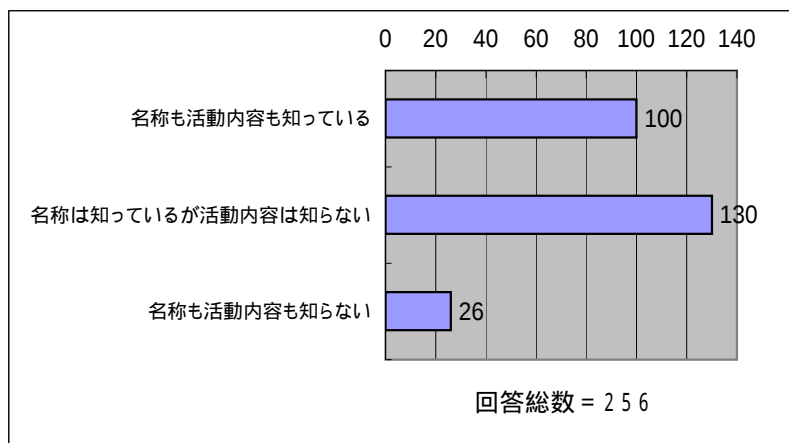
【問21】あなたは、地区の住民とのふれあいに、役立っている行事や活動は、  
何だと思いますか(複数回答)



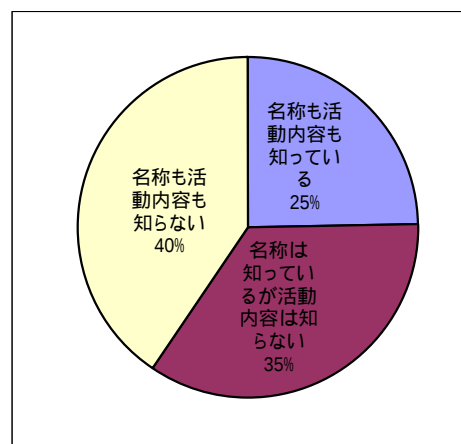
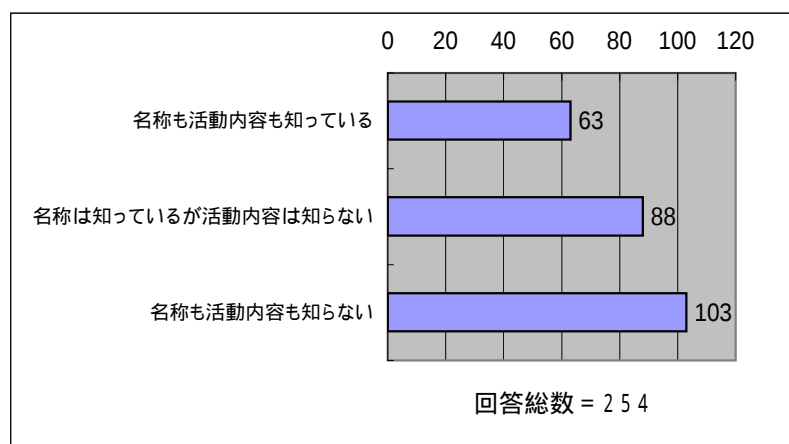
【問22】あなたが、地区の住民活動やボランティア活動を進める上で困ったこと  
(困ると思われること)は何ですか。(複数回答)



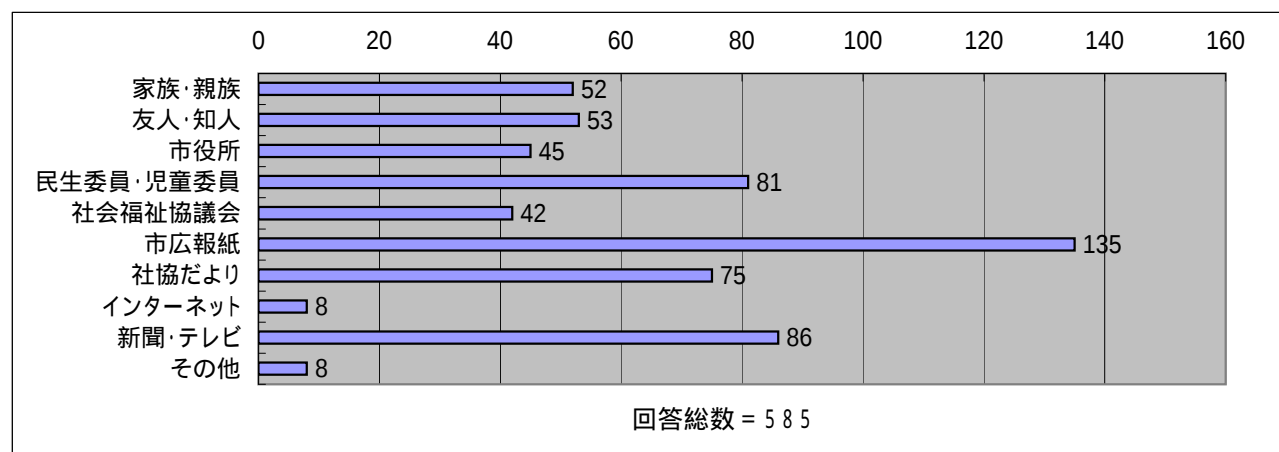
【問２３】あなたは、対馬市社会福祉協議会美津島支所をご存知ですか。



【問２４】あなたは、対馬市社会福祉協議会美津島支所内のボランティアセンターをご存知ですか



【問２５】福祉に関わる情報はどこで入手していますか。(複数回答)



【問26】対馬市社会福祉協議会は、会員加入をお願いしております。事業を市民全体で支えるための年会費として、あなたはどの程度の金額なら負担してもよいと思われますか

